

平成24年9月6日（木曜日）第3回定例会

○出席議員（18名）

1番	高橋勝文	議員	2番	阿部清	議員
3番	遠藤智与子	議員	4番	後藤健一郎	議員
5番	太田芳彦	議員	6番	國井輝明	議員
7番	沖津一博	議員	8番	工藤吉雄	議員
9番	杉沼孝司	議員	10番	辻登代子	議員
11番	荒木春吉	議員	12番	木村寿太郎	議員
13番	新宮征一	議員	14番	佐藤良一	議員
15番	内藤明	議員	16番	川越孝男	議員
17番	那須稔	議員	18番	鴨田俊廣	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	那須義行	副市長
渡邊満夫	教育委員長	兼子昭一	選挙管理委員会委員長
高子武	農業委員会会長	犬飼一好	総務課長
菅野英行	政策推進課長	奥山健一	財政課長
船田一彦	税務課長	安彦浩	市民生活課長
富澤三弥	建設管理課長	山田敏彦	下水道課長
小野秀夫	農林課長（併） 農業委員会 事務局長	宮川徹	商工振興課長
安孫子政一	情報観光課長	那須吉雄	健康福祉課長
阿部藤彦	子育て推進課長	横山一郎	会計管理者 （兼）会計課長
丹野敏幸	水道事業所長	安食俊博	病院事務長
荒木利見	教育長	工藤恒雄	学校教育課長
月光龍弘	生涯学習課長	大沼孝一郎	監査委員
大泉辰也	監査委員 事務局長		

○事務局職員出席者

丹野敏晴	事務局長	佐藤肇	局長補佐
佐藤利美	総務主査	兼子亘	総務係長

議事日程第2号

第3回定例会

平成23年9月6日(木曜日)

午前9時30分開議

再開

日程第1 一般質問

散会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

再開 午前9時30分

○高橋勝文議長 おはようございます。

ただいまから本会議を再開いたします。

このたび報道機関より写真撮影の申し出があり、議長においてこれを許可しております。

本日の欠席通告議員はありません。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、議事日程第2号によって進めてまいります。

## 一般質問

○高橋勝文議長 日程第1、これより一般質問を行います。

通告順に質問を許します。質問時間は一議員につき答弁時間を含め60分以内となっておりますので、質問者は要領よくかつ有効に進行されますようお願いをいたします。

この際、執行部におきましても、答弁者は質問者の意をよく捉えられ、簡潔にして適切に答弁されるよう要望いたします。

一般質問通告書

平成24年9月6日(木)

(第3回定例会)

番号	質問事項	要旨	質問者	答弁者
1	市政全般について	前回の市長選挙における公約について	8番	市長
2	居住区域内水環境について	浄化槽整備区域内排水路について	工藤吉雄	市長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
3	市立病院経営について	(1) 市立病院の経営状況について (2) 今後のビジョンについて	5番 太田芳彦	市長
4	都市計画道路・山西米沢線の道路整備について	(1) 現在の進捗状況について (2) 道路整備の早期完了について (3) 通学路の変更について		市長 教育委員長
5	中心商店街の活性化について	(1) フローラ・SAGAEの活性化について (2) フローラ・SAGAEのテナント状況について (3) 空き店舗を利用したイベントの実施について (4) 寒河江市美術館と市民ギャラリーの今後の取り組みについて	10番 辻登代子	市長 教育委員長
6	男女共同参画基本計画の策定について	(1) 男女共同参画基本計画の県内自治体の策定状況について (2) 同計画に対する佐藤市長の基本的見解について (3) 同計画策定にあたって留意すべき点について	3番 遠藤智与子	市長
7	空き家対策について	(1) 寒河江市内の空き家の現状について (2) 空き家の管理上の諸問題について (3) 空き家の再活用とそのための諸施策について (4) 空き家条例の制定について		市長
8	市町村合併について	(1) これまでの結果と経過について (2) 合併に対する市長の考え方について (3) 合併を促すアクションについて (4) 西村山広域行政事務組合の今後のあり方について	6番 國井輝明	市長

### 工藤吉雄議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号1番、2番について、8番工藤吉雄議員。

なお、通告番号2番居住区域内水環境について取り下げしたいとの申し出がありましたので、こ

れを認めております。これを申しあげておきます。

○工藤吉雄議員 おはようございます。

連日の真夏日、残暑お見舞い申しあげます。きのうきょうのお天気を見れば、一昨夜のお湿り雨が秋の始まりを運んでくれたような気がします。皆様におかれましてはお体に十分留意されてお働きくださいますようお願い申しあげます。

さて、通告してあります1番、市政全般について、前回の市長選挙における公約について新政クラブを代表し、またこの事柄に関心を寄せている多くの市民にかわりまして私が質問させていただきます。市長の答弁よろしくようお願い申しあげます。

佐藤市長は、寒河江市の市政を担って3年8カ月余りとなりました。もうそんなに時間がたつのかという思いがあります。ことし3月の市政運営の要旨の中において、「節目の年度を迎えるに当たりまして」とか「任期4年の最終年度で仕上げの年度」と言われています。

思い起こせば市長は「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」をスローガンとして、13項目の公約を掲げ平成20年12月の市長選挙において当選され、翌平成21年1月20日よりその任につかれました。

今、改めて公約の内容を顧みるに、太字で強調した公約4つ、その他の公約9つを発表されました。公約遂行については、直ちに実施から1年以内、2年以内と期限をつけての説明でありました。その中で、公約実現・完了を見たものとして、就学前までの乳幼児医療費の無料化と、中学校給食を実施します、がありました。

子育て支援の一つとしての、就学前までの乳幼児医療費の無料化1年以内の実施は、平成21年7月から開始し、同時に入院費は小学6年生まで、平成23年7月からは小学3年生まで拡大し、さらには同年同月までに入院費中学3年生までとさらに拡大されたところでもあります。

今後の予定に平成25年1月より小学6年生までさらに拡大の予定とあります。これは、幼い子を持つ子育て世帯にとって非常に喜ばしいことであり、公約よりその施策が進行、拡大に至ったことは寒河江の未来が大いに期待できるあかしと言えるのではないのでしょうか。

中学校給食は、通学生を持つ親全ての願いとされて、強くその実現が望まれていました。これを2年以内に実現するとし、共働き家庭への子育て支援という視点から平成23年4月から実施されています。議員の私たちも試食会を持ち、その味、その量を確かめさせていただきましたが、評価は満足を得られるものでありました。生徒たちへのアンケート調査を実施し、さらに改良し、満足度を高めるように努め、ことし2年目。そしてその努力がうかがえます。

この2つの公約については、双方とも多くの市民が望んでいたものです。それだけに喜びも大きく、またスピーディーに対応していただいたことにも市民は感謝しているところです。直ちに実施するとした地域座談会は市内全域で開催され、分館を利用する形で対話し、市民の声を直接聞く機会を持たれてきました。そして、ここで出された市民の声を市政に反映させてきました。現在も希望する地域分館で開催されていることに、市民の一人として感謝と敬意を申しあげるところです。

次に、財政健全化への取り組みについては、平成20年度市債残高199億4,000万円、実質公債費比率19.0%、財政調整基金残高6億4,000万円から、昨年度末平成23年度市債残高178億2,000万円、実質公債費比率16.0%、財政調整基金11億6,000万円と大幅に改善されているのがわかります。市民感覚で表現すれば、借金が21億2,000万円減って預金が5億2,000万円ふえたと理解しています。

多くの市民は、財政に関して夕張市のようにならないでと心配しておりました。標準目安として

いる実質公債費比率の基準値18%を下回る16%になり、健全財政に一步近づいたと喜んでいます。

この短い期間で佐藤市長は強いリーダーシップと豊かな行政経験で難しい問題を改善してくれました。その他、高齢者の元気づくり、中心市街地の活性化、仙台圏との交流、学童保育の充実、企業誘致と雇用促進、職員の地域担当制、屋内運動場整備、農産物のブランド化等々の事業が順調に推進していると理解しております。

また、新第5次振興計画に掲げられた重点プロジェクト31事業に係る寒河江市市民100人評価委員会による評価が平成23年分として平成23年11月に実施されました。その中で普通とされる評価3点より下回った事業は2事業で、普通より上回った事業が29事業、全体の93%が好感の持てる評価でありました。

この中で、市民の皆さんは今後の市政に特に重要なプロジェクトとして期待しているものがあります。安全・安心に関する事業、雇用に関する事業、そして子育てに関する事業であります。

これまで申しあげましたように、前回の市長選で掲げた公約並びに重要なプロジェクト事業を実現するためには、佐藤市長の卓越した手腕が必要であると思っております。さらに、新第5次振興計画は、佐藤市長のかじ取りで策定されました。目標とする「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市」も実現はまだまだ道半ばであると思っております。引き続き、佐藤市長が市政運営を担い、この目標を実現してほしいと願っている市民の一人であります。

12月に市長選が予定されているわけではありますが、市長選への出馬の意欲と決意のほどをお伺いいたします。なお、多くの市民も佐藤市長の再選出馬を期待していることを申し添えまして、明確な答弁をお願いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 おはようございます。

ただいまは、工藤議員から私のこれまでの市政運営に対して過大な評価をいただいて恐縮に思っている次第であります。

議員御指摘のとおり、私は平成20年12月に「みんなの力で寒河江の未来を創ろう」をスローガンとして子供からお年寄りまで安心して、そして元気に暮らせる確かな未来づくりを目指して、13項目の選挙公約をお示しして市長選挙に挑戦をして、多くの市民の方々から御支援いただいて当選の栄誉を賜ったところでございます。

そして、平成21年1月20日の就任以来、お示しした公約については毎年その達成状況について自己検証しながら実現に向けて誠心誠意努力してまいったところであります。

公約の中でも特に重要とした4項目がございます。工藤議員の御指摘のとおりではありますが、就学前までの医療費の無料化、そして中学校給食の実現、地域座談会の開催、そして財政健全化への取り組みという4項目ではありますが、市民の皆さん、そして議会の皆様の御理解と御協力をいただいて取り組みを前進させることができたものというふうに思っているところであります。

就学前までの医療費の無料化については、平成21年度の当初予算に計上して極めて短い準備期間でありましたが、その年の7月から実施をし、平成23年7月から小学校3年生まで、そして来年1月からは小学校6年生までの拡大を予定しておるところであります。

中学校給食につきましては、就任後直ちに教育委員会のほうで検討を始めていただいて、平成23年4月から実施することができたところであります。

また、地域座談会の開催についても、これは私の市政運営の土台となる施策であります。現在まで、67回の開催を数えているところであります。

一方、財政健全化につきましては、平成21年度に新たな行財政改革指針とアクションプランを策定をして、暮らしに必要な予算は増額しつつ、事務の効率化、経費の節減に努め、市債の減少、財政調整基金の増額、そして財政指標の改善を進めているところであります。

また、公約の実現のみならずこの間、少子高齢化に伴う人口減少の可視化、市内経済の停滞、安全・安心への関心の高まり、地球温暖化防止など環境への配慮、そして地域主権時代の対応など、寒河江市を取り巻く状況は大きく変化していることから、市民が主役、市民主体のまちづくりを志向した新第5次振興計画を昨年3月に策定をし、市民と協働による市政運営を進めてまいったところであります。

その中で、より重要視したことは市民の皆さんが常に市政に参画できるためのシステムを構築することです。地域座談会の開催を初め、市民アンケートやパブリックコメントの実施、審議会委員等の公募制の導入、ワークショップの実施に加えまして、御指摘のありました市民100人評価委員会の開催、そして市長への手紙の実施など市民の皆さんの声を幅広く聞き、市政に反映させる、そういう体制づくりに努めてきたところであります。

そうした取り組みの中から現在市民の皆さんが関心の高い施策というのは、工藤議員御指摘にありましたが、「子育て支援」「安全・安心」「雇用創出」であると捉えることができ、総合子どもセンター「ゆめはひと寒河江」の整備、学校や保育所等の耐震化も前倒し実施、そして緊急雇用創出事業の積極的な活用などに意を用いてきたところであります。

また、東日本大震災による福島第一原子力発電所の事故を受け、再生可能エネルギーへの関心が急速に高まっております。公共施設への太陽光発電の導入などの取り組みも鋭意進めているところであります。

これまで、課題解決に向かって常に市民の目線に立って市民の皆さんの声をよく聞き、市民の望むところを捉えつつ、将来を広く展望して新たな課題にも柔軟に対応し、市民とともにまちづくりを進めてきたところであります。

市政運営を担わせていただいていたからはや3年7カ月が経過いたしまして、改めて我が寒河江市は今後もさらに大きく飛躍・発展する力を持っているんだということを確認している次第であります。

慈恩寺に代表される歴史文化、美しい景観と清流、日本一のさくらんぼ、産業と雇用のかなめとなる工業団地、そして豊かな人情、市民の地域づくりやまちづくりへの参加など、数多くの宝があり、こうした寒河江の宝を存分に生かしてさらに磨き上げ、来て楽しく、住んで幸せな寒河江をつくり上げていく責務が課せられているとの思いを日に日に強くしているところであります。

本日の工藤議員を初め、これまで多くの市民の方々や後援会の皆さんから夢と希望の持てる元気な寒河江市の実現のため引き続き市政を担ってほしいとの温かい言葉をいただいたところであります。

こうした皆さんの思いを重く受けとめ、熟慮の末、新第5次振興計画の目指す「夢集い 人・緑輝く さくらんぼの都市 寒河江」を実現し、にぎわいがありさまざまな分野において市民が豊かさと幸せを実感できるような力強い寒河江をつくり上げ、そして新たなステップに向かってより高みを目指していける、そういうことが私の使命と考え、次期市長選に再び立候補する決意をしたと

ころであります。

市内外を取り巻く環境は依然厳しく、課題も山積している状況にあります。確かな未来づくりのため、全身全霊で取り組む覚悟でありますので、市民の皆様、議員の皆様から格別の御理解を賜りますよう心からお願いを申しあげ、私の決意表明とさせていただきます。

○高橋勝文議長 工藤議員。

○工藤吉雄議員 ただいま、市長より明快な答弁をいただきました。市政担当意欲を頼もしく感じるばかりであります。市民の皆様幸せを感じていただける、そして住みやすさを誇る寒河江市、そんな市政を目指してともに頑張りたいと思います。4万3,000人寒河江市市民の望む市政実現を大いに期待し、私の質問を終わります。

ありがとうございました。

### 太田芳彦議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号3番、4番について太田芳彦議員。

○太田芳彦議員 おはようございます。

新政クラブの太田芳彦です。今回が3度目の一般質問でありまして、ようやく心臓のドキドキ感もおさまってまいりましたが、元来人前で話をするのが苦手でありますので、聞きづらい点多々あると思いますが、お付き合いのほどをお願いしたいと思います。

それでは、通告番号3番、寒河江市立病院の経営状況について質問をさせていただきます。

本題に入る前に7月10日から12日まで九州へ会派の視察研修で病院の経営スタイルについて公費を使わせて学ばせていただきましたので、2カ所の事例を紹介しながら質問をさせていただきます。

1日目は、福岡県八女市を研修させていただきました。八女市は、人口が6万8,414名で福岡空港より約1時間、八女茶で有名な地域でありました。経営主体は一部事務組合1市1町、2006年4月より地方公営企業法の全部適用により企業団を組織し、公立八女総合病院企業団に改組したそうです。

事業としては、公立八女総合病院が29診療科ありまして300床の規模で、それに緩和ケア病院「みどりの杜病院」が30床あり、これはがん患者さんのためとのことでありました。それから、介護老人保健施設「回寿苑」90床を経営しており、職員数が合わせて665人で経営しており、経営責任者は企業長1名で特別職、任期4年ということでした。それに副企業長3名、看護部長1名、事務部長1名で構成されており、当然ながら経営結果が年俸に大きく連動する仕組みとなっているということです。

平成23年度病院実績ですが、入院の病床利用率93.81%、診療報酬が47億6,852万円で、患者1人当たりが出入り4万6,296円で、外来の患者数が1日平均528名、収益が31億4,793万円、患者1人当たりの報酬が出入り2万230円ということでした。入院患者1人1日当たりの診療報酬が、八女が4万6,296円に対して、寒河江市は平成23年度で3万1,000円と大きな開きがあるようです。

また、病院の事業収益について説明がなされた中で、給与費が平成22年度で45.8%と低く、寒河江の平成22年度74.7%と、こちらも大きな開きがあるようです。説明では、年齢層が若いとのことでしたが、給与費が50%を超えては赤字経営は免れないとの指摘がありました。

次に、佐賀県武雄市で市立病院の民間移譲を実現された市でありますので、御紹介させていただきます。武雄市は、平成18年1市2町が合併して武雄市が誕生したところで、佐賀県の西南部に位置し、人口が5万699人、産業としては第3次産業が60.4%を占めており、議員定数が26名、寒河江よりやや大きい市であることがうかがえました。

初めに、武雄市民病院経営改革の経過であります。平成12年に国立療養所武雄病院の譲渡を受けております。平成20年1月、医師不足、赤字経営等を解消するべく武雄市議会武雄市民病院問題特別委員会が設立され、それに並行して平成20年1月市民病院の存続を求める署名が提出されました。平成20年5月には、市民病院改革ビジョンを取りまとめて公表しています。そして、平成20年6月移譲先法人を公募開始し、平成20年7月市民病院を医療法人財団池友会へ譲渡する議案を可決しました。そして市民病院の民間移譲及び社団法人巨樹の会新武雄病院を開院しました。

なお、市民病院の職員は一度退職し、再雇用も含め、新たに380名が雇用されたと聞いております。譲渡金額は4億2,900万円で売却できたそうであります。

それから、民間移譲前の市民病院の問題点と対策であります。1、平成19年までの8年間の赤字の合計額が6億3,800万円になった。2、人件費率が高くなった。3、患者が少ない。4、交通が不便。5、医師が来ない。6、医療機器の更新・導入に多額の費用がかかる。7、建物の更新・改築に多額の費用を要する。8、診療報酬の増は見込めない等々で、このままの運営が続くと、1、医師不足で収入が激減する。2、市民病院の赤字はさらに増加。3、病院の運営が危機に陥る。4、税金の病院への持ち出しが出てくるなどの結果、市民に充実した医療の提供ができなくなる。また、市の財政負担が大きくなり、一般行政サービスに支障が出ることになるため、民間移譲という形で経営形態の見直しを行ったことにより、1、医師確保のノウハウを生かせる。2、医師派遣により救急医療の早期再開が可能になった。3、市民の医療ニーズに対応した診療体制の整備が可能となった。

そして移譲先決定後の状況であります。1、民間移譲が決定した市民病院は基本協定書に基づき、平成20年8月1日から移譲先である医療法人財団池友会から医師の派遣を受け、医療体制の整備を進めてきた。特に、医師数の減少に伴い、平成20年4月から休止していた救急医療を同8月11日から再開できたことは、市民の健康と命を守る行政の役割を果たせるものとする。

次に、入院患者数の状況ですが、医師数の減少に伴い、入院患者数は減少し、平成20年7月時点では、一般病床135床のうち、月平均30床に満たない利用しかない状況でした。移譲先からの医師の派遣による救急車受け入れ再開と重症患者の受け入れ増加などにより入院患者数は増加し、経営面においてもプラスの効果があらわれております。

また、多くの公的病院が抱える医師不足問題は医療サービスの面においてさまざまな支障を発生させていますが、経営面においても深刻な影響をもたらしました。医師不足問題の解決が急がれた市民病院においても、医師不足による平成20年度財政赤字が6億円を超えると推定されるなど深刻な状況でありました。

しかし、移譲先からの医師の派遣は、診療面だけでなく経営面においてもプラスに作用し、平成20年4月には6,951万4,000円だったのが、平成21年3月には1億3,901万6,000円までアップしております。

市民病院は、平成22年2月1日に医療法人財団池友会に移譲することが決定しており、移譲先の



病院では武雄市民病院移譲先公募要領に掲げた移譲の条件に基づき、地域に求められる医療の提供等を実施していくことになっております。

次に、民間移譲の病院の状況であります。移譲前が病床数135床、医師数16名を、現在では、病床数が135床、医師数10名、スタッフ380名で賄っており、特色としては福岡市にも系列の大病院があるので高度医療が受けられヘリポートも設置されている。移譲後の条件としましては、10年は継続してもらおう。

市立病院を移譲することへの判断、市民の反応はいかかなものかとの問いに、当時の市長の判断としては、無理して続ければ続けられたと思うが、足元の明るいうちに体力のあるうちに移譲を判断したとのことであります。当時、移譲に関して反対の声も多かったのですが、現状は民間移譲してよかったと感じているとの答弁がありました。

以上、2件の事例を紹介させていただきましたが、直ちに寒河江市もといった話ではなくて、こういう市もあるんだと御理解をいただきたいと思えます。

さて、本題に入らせていただきますが、私たちの市立病院も、紹介した2件の事例同様に赤字経営、医師不足と言った大きな問題に直面しています。これは、西川町立病院、朝日町立病院等、寒河江近隣を見ましても同じような問題を抱えているようであります。しかし、市立病院だから、幾ら赤字でもしょうがないというわけにもまいりませんので、あえて質問をさせていただきます。

平成23年度の決算をしてみると、一般会計より補正を含め5億8,000万円を繰り出しているようではありますが、大変大きな金額です。ただし、病院事業会計は受益者負担を原則とする独立採算制を建前としますが、民間企業と異なる公共特殊性があることから、その経費については一般会計が負担または補助することができることとされていますので、一般的には不採算と言われる1、救急医療を確保する経費、2、地域連携や医療相談など保健衛生行政に要する経費、3、研究・研修に関する経費、4 職員の基礎年金拠出金にかかわる公的負担に要する経費、5、医療機器購入や病院建設時に必要な企業債償還に要する経費、6 高度医療に要する経費、7、その他共済追加費用、8、企業債元金償還に要する経費で、地方公営企業法に基づき総務省が毎年定める基準により繰り出している額が合計で約3億円弱で、それを差し引いても大きな金額が一般会計から繰り出されているわけです。

こういった現象は、平成23年度だけでなく数年続いているようです。そこで、行政サイドでも平成21年3月に公立病院改革プランを策定し、目的達成に向けた具体的な取り組みを実施してきております。1、民間的経営手法を導入してIT化の推進による業務委託の見直しや調理業務の民間委託を実施しました。2、事業規模・形態の見直しとして、亜急性期病床の増床、平成23年3月から12床から18床に増床しています。3の経費削減では、人件費の抑制として時間外勤務手当の削減、職員の適正数配置、日々雇用職員等の雇用抑制を継続しており、また費用の節減では委託、賃借等の契約方式の見直しは平成21年から実施済みになっております。それから、節電や省エネなどできる範囲内での節電、また患者へのサービス向上の一環として民間路線バスの停留所を設置し、市内外からの患者増等の対策を講じてくれているようですが、なかなか患者増に結びついていないのかなといった気がするのですが、そこで市長に現状の寒河江市立病院の経営状況についてお尋ねをしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 太田議員の市立病院の経営状況ということで、お答え申しあげたいと思いますが、平成20年度以降の市立病院の全体的な患者動向を申しあげますと、入院患者数については年間約2万9,000人台から2万8,000人台へ漸減傾向に推移をしております。外来患者数につきましても、年間約6万2,000人台から5万8,000人台に同様に減ってきている状況にあります。平成23年決算、お示しをしているわけでありまして、入院患者数は年間約2万5,000人、外来患者数、年間約5万3,000人ということで入院、外来ともに大きく減少している状況であります。

こうした患者数の減少に伴いまして入院、外来収益も大きく減少している状況にあります。

一方、支出面では給食調理業務の民間委託を実施をいたしましたので、その分の経費の減少ということもあったところでもあります。病院事業全体の収支においては、平成23年度決算では御案内のとおり、収益が17億2,000万円余、費用が17億7,200万円余ということで、一般会計からの繰出金、合わせて5億8,000万円繰り出しているわけでありまして、その結果5,163万円の純損失という結果であります。

損失を生じた原因の一つと考えられる患者数の減少の要因というものを分析してみますと、入院については職員の院内感染による第1病棟の昨年9月から10月までの2カ月間の一時閉鎖、その影響を受けて11月合わせて3カ月間の入院患者数が減少しております。例年に比べて2,000人を超す減少があったと考えております。また、整形外来の診療体制について、4名体制で運営しておりましたけれども、平成22年10月から整形外科の医師が1名減になったということで、手術件数の大幅な減少がありまして収入減に大きく影響したということがあるようです。

一方、外来については市内外の最寄りの診療所がふえる傾向にある中で、かかりつけ医師制度の推進など病院と診療所の役割分担が相当定着してきている。さらに、市立病院における薬剤処方長期投与、長く投与するということで外来の診療回数が減少しているということ、そして患者さんが病院の選択肢を広げて山形などの市外の病院にも通院するケースがふえてきているなどが患者数の減少につながった要因ではないかと考えております。これは、西村山地域における平成20年度以降の入院、外来患者の動向を見てみると顕著でありまして、市立病院初め西村山地域内の公立病院が軒並み減少しております。一方、山形市内の大病院の患者数が増加している傾向からうかがえるところでもあります。

平成24年度の市立病院の状況につきましては、そうした依然として患者数の減少が継続しているところでありまして、本年4月から6月までは前年度を若干下回るペースで推移して大変厳しい状況にあるわけでありまして、7月に入りまして入院患者数が1日に70人を超す日もあります。4月以降初めて医業収益が1億円を突破して、底を脱した感もあるようであります。しかしながら、今後とも患者の確保、病床利用率の向上に向けて、一丸となって取り組んでいかなければならないと考えているところであります。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 答弁ありがとうございました。

私事になるんですが、5月連休明けに市立病院へ教育入院という形で3週間ほど入院をさせていただきました。おかげさまで、病気もよいほうに向かっているとのことで、病院のスタッフ初め、関係各位には御礼を申しあげたいと思います。せっかくでありますので、入院を通じて感じたことをお話しさせていただきます。

よく、世間話等で、「何で市立病院の患者さん少ないんだべね」といった話題になると、先輩方が「よい先生がいないからだな」と返ってきます。私もややもするとそうなのかなと思ったときもありましたが、今回入院を体験してみて決してそんなことはありませんでした。私に市立病院へ入院を勧めてくれたのが千葉に住んでいる弟で、「兄貴、インターネットで調べたら市立病院に優秀な先生がいるから見てもらえ」との電話がありましたので、早速見ていただき入院の運びとなったわけですが、その間院内もつぶさに見せていただきました。ハード面では大病院にはかなわないかもしれませんが、ソフト面ではサービスの行き届いた患者の立場に立って接していただきました。私が議員をしているのを知ってか、病院のスタッフの方も経営が赤字続きでこれから先どうなるのだろうと心配なさっている方もおられました。

そこで市長にお尋ねしますが、これからの病院経営をどのように立て直していくのか、ビジョンをお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいま申しあげましたとおり、市立病院の経営は大変厳しい状況にあるわけでありまして、市民が安心して暮らせる医療供給体制を確保していくことは市政の大変重要な課題であります。いろんな形で努力をしていかなければならないと思っております。御案内のように、ことし3月に今年度から平成27年度までを計画年度とする病院のアクションプランを策定いたしました。策定に当たっては、新第5次振興計画に関するアンケートに基づく市民の医療ニーズを踏まえて、超高齢社会に対応した持続可能な「市民密着型病院」を目指すということにしているわけでありまして。

その内容として、基本的な方向としては市民ニーズに応える初期診療の充実、重篤疾患など病態に応じた3次医療機関等との連携、そして高齢者の増加に対応した慢性期医療提供体制の整備、そして在宅医療の支援と地域連携の構築、最後に休日・夜間の初期救急の充実というものをあげているところであります。

アクションプランに基づく本年度の取り組みということになるわけでありまして、まず超高齢社会に対応した療養病床の整備が課題の一つでありますので、現行の急性期の一般病床を確保しながら新たに療養病床を取り入れることで、若い方からお年寄りまで幅広く市民が安心して暮らせるような医療供給体制の整備を図って、経営的にも安定的な入院収益の増加につなげて病院の健全経営に転換させていくということが大変重要になってきていると思っております。

病院のほうでは、8月に療養病床導入委員会というものを設置をいたしまして、一般病床125床全体を新館の第2病棟、第3病棟合計94床に集約をして現在の急性期病棟の入院患者の確保充足を図りながら、療養病床の導入を第1病棟での転換によって運用する計画の検討を始めているところであります。

なお、具体的な療養病棟運用計画というものが固まった段階では議会のほうにもお示しをして御説明をさせていただきたいと考えているところであります。

また、同じく地域医療を担う河北病院と連携強化、機能分担ということも大変重要であります。7月に両病院の医療連携推進協議会というものを設置をいたしまして、各病院の院長先生等々参加をしながら特徴的な診療部門強化と効率的な医療連携の推進を図るため、これまで2回の協議を行ってきているところであります。今後の協議の展開と推移を見きわめながら、両病院の役割分担、

機能強化を的確に進めていくことが必要だと考えております。

また、在宅医療の支援と地域連携の構築、そして休日夜間の初期救急医療体制の充実に関しましては、今般県の在宅医療推進モデル事業の採択を受けまして在宅医療の支援と休日夜間の初期救急医療体制の検討を行うために、8月に行政と地区医師会、市立病院が参画をして寒河江市在宅医療推進協議会設立準備会を設置をいたしまして、協議を開始をしたところであります。

これからの市立病院というのは自己完結型にとられることなく、病院間の連携あるいは病院と診療所との連携強化というものを図っていくことが重要だと考えているところであります。

そして、将来にわたって病院経営を持続していくためにはやはり人的資源の確保、とりわけ医師の確保が重要であります。現在は山大医学部から赴任した常勤医師10名及び派遣医師15名により診療体制を整えているところではありますが、御案内のとおり、相変わらず医師不足の状況にあるわけです。引き続き、アクションプランの具現化に向けて、山大医学部へのアドバイザー依頼、さらには常勤医師の増員要請、さらに山形県や県医師会のドクターバンクに対する要請など、医師の確保に向けてより積極的に取り組んでいくことが課題となっているところであります。

先ほども申しあげましたが、市立病院は市民の皆さんが安心してかかれる病院として急性期医療を初め、慢性期医療にも取り組み、高齢社会に対応しながら地域でできるきめ細かな医療を提供していくということが総合病院にはできない市立病院としての使命と考えているところであります。この点は、太田議員と同様の考えでありますので、病院の経営健全化に十分留意をしながら、アクションプランの着実な実行を図り市民から信頼される市立病院を目指して、病院、行政が一体となって取り組んでまいりたいと考えているところであります。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

市立病院などの公的病院の経営は、100円もうけるのに106円かかっており、病院経営がよかったのは昔の話のようです。しかし、ある文献によれば病院経営をよくすることは簡単なことなんだそうです。医療のもうかる部分だけ、例えば心臓、消化器、白内障などのもうかる部分に病院を特化させたり、入院期間を短期間にすれば病院経営は黒字になると言い切っております。しかし、このことは市民にとってよいことでしょうか。

病院へ行けばわかりますが、高齢化社会に伴い、患者さんの大部分は老人です。人間の体は老化に伴いさまざまな障害を引き起こします。高齢化社会には高齢化社会に適した医療が必要です。老人は心臓も悪ければ糖尿病もある。腰痛もあれば目も悪い。このような老人がたくさんいます。つまり、高齢化社会には専門病院よりも何でも対応できる従来型の病院が必要なのだと思います。ただしかし市立病院だから赤字が当たり前といった考えも市民には理解できない部分もありますので、私たち議員も含め、行政が一丸となって病院経営、改革を推し進めていただきたいと思っております。

次の質問に入らせていただきます。

通告番号4番、都市計画道路・山西米沢線、いわゆる市立病院前の道路について質問をさせていただきます。

平成19年9月議会で、杉沼議員が質問されているようでありました。以前から、この路線については交通量がふえて買い物をするにも市道を横切るのに大変だなと常々思っておりました。前段でも申しあげましたが、市立病院にお世話になった際、毎日何回となく敷地内を散歩しておりました

ので、身をもって感じたことではありますが、とにかく一言で言って交通量が半端でない。病院前に横断歩道が引いてあるのですが、お年寄りの方がスーパーへ買い物のため病院側で横断用の旗を持って待機していたのですが、車の往来が途切れることがないので、約5分間ほど渡れないでおりました。大げさでなくそれほど交通量が多いのです。

この道路は、通学路にもなっており、交通量がふえて危険だとの認識から平成22年に歩道のかわりにグリーンベルトで塗装し、ポールで車道を隔てる工事を実施していただき、緊急な対策としてはよかったと思いますが、ふと頭をよぎるのです。夏分はまだいいのですが、冬期間に万が一車がスリップしたら、通学児童が歩行していたらなどと考えるとぞっとします。

今回、おかげさまで一般質問の機会がありましたので、いろいろ交通事故等について調べさせていただきましたが、交通量が多いのによく事故がないものだと思いに思っておりましたが、私の認識不足でありました。報道はなされなかったのですが、平成23年12月から平成24年7月までに人身事故が12件、物損事故が13件で、幸いにも歩行者の事故が1件で命には別状がなかったとのことでありましたが、トータルで25件もの交通事故が発生しております。特徴としては、うろこや南西側十字路交差点、市立病院西側駐車場前、市立病院北西側交差点に集中しているとのことでありました。

それから、皆さんにもまだ記憶に新しいと思いますが、平成24年4月23日に京都府亀岡市で小学校へ登校中の児童と引率の保護者の列に軽自動車が入り込み、計10人がはねられて3人が死亡しております。また、同年4月27日に千葉県館山市で路線バスを待っていた児童4人に軽乗用車が突っ込んで1人が心肺停止の重体と、また、同日に愛知県岡崎市でも信号機のない横断歩道を集団登校していた小学生4人に軽自動車が入り込み2人の児童がけがをしたが、幸い命に別状はなかったと。

最近報道された大きな事故の事例ではありますが、私たちの市でもこういった交通事故がないよう祈るばかりであります。市立病院前の現状を見ればただ祈ってばかりいられない、何とか策を講じて交通事故の確率を少しでも減らさなければという使命感に駆られるところでありますが、市長におかれましては現状はおわかりいただけたと思うのですが、現在の道路の進捗状況をお伺いしたいと思っております。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 山西米沢線でありますけれども、寒河江市北西部主要地方道天童大江線と南西部の主要地方道天童寒河江線とを連絡するアクセス道路ということになります。平成23年10月に行った交通量調査では、平日午前7時から午後7時までの12時間で約1万台の車の通行があるということになります。市道の中でも最も交通量が多く、御指摘のとおり、交通事故も発生しております。歩行者の安全確保の面からも当該路線の拡幅整備というものが急がれていると考えております。

また、この都市計画道路山西米沢線は平成14年12月に道路の線形及び道路の幅員として車道9メートル、歩道を両側に各5.5メートル確保して全幅20メートルで整備をするということが決定しているところであります。

これまでの経過ということではありますが、小河モータース前は平成3年度に、そして陵南中学校前については落衣前区画整理事業によりまして平成7年度に完成しているところであります。今回整備する区間については、平成8年度から側溝整備やふたがけにより歩行者の通路確保などの安全対策を継続的に施工してまいりました。また、御案内のとおり、塩水地内の中川橋については平成

20年度に歩道橋の整備を行っているわけでありまして。そして、御指摘にありました平成22年度にグリーンベルト、ポール設置をして歩行者の安全確保に努めているところではありますが、しかしながらこれまでの整備というのは暫定的な対応ということでありまして。このたびは、都市計画道路事業として事業認可を受けての本格整備ということでありまして。

進捗状況でありますけれども、平成24年1月に地元説明会を開催をして、今年度から用地調査や物件調査を実施しております。一部用地購入、物件補償を行う計画であります。全体といたしましては、平成29年度の完成を目指して整備を進めているという状況であります。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 ありがとうございます。

ただいま、市長の説明の中にもありましたように、この路線は平成29年までに整備事業が完了の青写真ができており、将来はすばらしい整備された道路に生まれ変わるのでしょうが、完成まで5年かかります。予定どおりにいった話であります。

今回の質問に当たりましては、市立病院近隣に住む地域住民も京都のような事故が起きはしないかと大変心配されておりました。道路整備に関しては、各自治体より多くの要望があり、いち早く完成してほしいと思うのが当然かと思えます。市立病院前の交通量、危険度を考えれば早期完了が望ましいと思うのですが、市長の見解をお聞かせください。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 平成29年度までの完成を目指しているわけですが、本路線については2工区に分けて整備をする計画であります。小河モータースからうろこや寒河江店までの区間343.7メートルの第1工区は、平成26年度までの完成を予定しております。うろこや寒河江店から陵南中学校までの区間については平成27年度から29年度までの3カ年で整備をする計画ということにしているところであります。

完成後は、歩道の幅員が5.5メートルということで、大変広く見通しもよくなって歩行者の安全も確保されると考えているところであります。事業については、対象用地の補償物件が多く、また車の通行を確保しながらの工事となりますことから時間を要することが想定されるところでありますけれども、国の社会資本整備総合交付金などを有効に活用しながら早期完成を目指して努力してまいりたいと考えているところであります。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 どうもありがとうございます。

こういった道路整備事業も国からの交付金、社会資本整備事業交付金を当て込んで行っているとお話を伺っておりますが、聞くところによりますと、この交付金も昨年3・11の際の災害復旧に多く割り当てられ、なかなか道路整備に回らないのが実情のようではありますが、しかし何度も申しあげますが、今のままでは大きな交通事故が起きはしまいかと心配でなりません。

国でも京都府亀岡市や千葉県館山市での事故を受け、通学路の変更やスクールゾーンの拡大をしたりするなど児童・生徒の安全強化策を検討しているようであります。どうでしょうか。寒河江市も一番にお願いしたいのは道路の早期完成でありますけれども、あわせて通学路の変更なども考えてはと思いますが、いかがでしょうか。お尋ねいたします。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 お答えしたいと思います。

通学路の変更についてというお尋ねでございますが、主に陵南中学校の生徒たちの通学路ということになるかと思えます。

まず、議員からるる御質問がありましたように、子供たちあるいは生徒の交通安全あるいは不審者への対応と登下校の安全確保というものは大変大事でありまして、真つすぐ命にかかわる問題だと思っております。

そのようなことから通学路につきましては、各学校とも学期ごとに安全点検を実施しております。また、特に今年度につきましては、警察の方あるいは道路関係者の方々の御協力をいただいて市内全ての、これは小学校ですけれども、全ての小学校区の危険箇所の総点検を実施いたしたところであります。

議員お尋ねの道路につきましては、まさしくおっしゃるとおり歩道がなく交通量が多いということですので、学校、保護者、地域の皆さん方の長年にわたる懸案であったわけでありまして、私どもも議員と同じ思いを、また危機感といいますか、問題意識を共有いたしているところであります。

そのようなことから、この通学路につきましても変更について検討したという経緯がございます。検討というよりは模索したと言ったほうがよろしいのでしょうか。実際検討してみますと、周辺の迂回路といいますか、裏通りということになります関係上、不審者が出没というのでしょうか、出現するというまた別な大きな問題が出てくるなどしまして、学校側ではこのようなことも総合的に勘案した結果、現在の通学路に落ちついているというか、至っている経緯がございます。おかげさまでお話にありましたように、グリーンベルトやポールなど設置していただいて、交通安全のためにできる限りの現時点での工夫をいただいておりますので、学校といたしましても、私どもといたしましても、生徒への適切な指導を行いながら安全の確保に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○高橋勝文議長 太田議員。

○太田芳彦議員 丁寧な御答弁ありがとうございました。

今後とも、子供たちが安心安全に通える通学路をぜひ確保していただくようお願い申しあげまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

## 辻 登代子議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号5番について、10番辻 登代子議員。

○辻 登代子議員 おはようございます。

通告番号5番。私は新政クラブの一員として、通告番号に従い、中心商店街の活性化について質問させていただきます。

本市の商業を取り巻く環境は、景気の後退による消費の低迷、消費者ニーズの多様化や消費人口の減少等により厳しさを増しています。特に、中心市街地の活性化については今後の大きな課題となっております。

本市において、駅前広場を中心としたふれあい盆踊り大会や名物ひっぱりうどんまつりの実施を

初めとする各種イベントへの支援。また、駅前自由市場「さがえチェリーマルシェ・ビアフェスタ」が7月14日駅前みこし公園で行われ、仙山交流と震災復興支援の企画もされ、大変盛り上がりを見せたところでございます。商店街や地域住民との協働によるにぎわいづくりの創出に力を入れ、子供からお年寄りまで親しまれる明るい商店街づくりの推進に向けての取り組みがなされております。

中心市街地のフローラ・SAGAEにつきましては、本市の新第5次寒河江市振興計画の事業として機能の充実と利活用促進が重点プロジェクトの「さがえはつらつ」プロジェクトに盛り込まれており、重点項目として活性化対策へ特に力を入れ取り組まれる姿勢がうかがえます。フローラ・SAGAEは市の中心地に位置し、地下1階から5階から成り、大駐車場完備の立地条件は良好ですが、中心市街地の居住人口の減少や、商業機能や文化交流機能の低下する中において本市では活性化対策が検討されております。中心市街地のフローラ・SAGAEについては、新第5次寒河江市振興計画の事業として、平成24年度は中心市街地活性化センターリニューアル事業として検討委員会を設置し、利活用促進計画の策定が行われます。そこで、市長にお伺いいたします。検討委員会を設置するまでの経過についてお伺いいたします。お願いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 ただいまは、フローラ・SAGAEの活性化のための検討委員会設置までの経緯ということでお尋ねがりましたが、御案内のとおり、フローラ・SAGAEの機能充実というのは中心市街地の活性化として重要な役割を担うということで、新第5次振興計画の重点プロジェクトの一つに位置づけをして取り組んでいるということでもあります。

昨年来、機能充実に向けて市役所の中で利活用の促進連絡会というものを組織をしながら、ふるさと財団の地域再生マネジャーによる短期診断を実施をしたり、またテナント料の見直しを行ったりということで、リニューアルに向けてさまざま準備を取り組んできたところであります。

こうした経過を踏まえて市民の皆さんから幅広い御意見をいただくということで、ことし4月に寒河江市中心市街地活性化センター利活用促進計画検討委員会というものを設置することといたしまして、5月に公募委員を初めとして関係各種団体の皆さんに御協力をいただいて、合わせて15名の皆さんから検討委員会の委員となっただいて立ち上げたところでございます。委員には、町会長連合会でありますとか中心市街地連合会、商工会青年部、商工会女性部、観光協会、さらにPTA連合会、消費生活研究会、芸文協、青年会議所、農協などの各種団体から御推薦をいただいて、また学識経験者、公募委員などにも加わっていただいて、検討会を進めたということでありますので、御理解を賜りたいと思います。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 検討委員会は15名。幅広い委員会での経過報告でございましたが、これまでの委員会内でどのような議論がなされたのかお伺いいたします。お願いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 これまで、6月から8月にかけて計3回開催されているわけでありまして。私も毎回の議事録なども読まさせていただいておりますが、建設的な御意見をいただき、例えば市民が参加するイベントコーナーの新設でありますとか、ターゲットを子供さんとお年寄りに絞った施設整備が必要なのではないかとか、市民ギャラリーの機能の充実を図るべきではないかなどということで、幅広い御意見が出されているところであります。総じて施設のコンセプトを「まちなかにぎ



わいセンター」という形で位置づけられ、中心市街地で生活をする方々のための商業・生活機能の再構築、さらには子供とお年寄りの憩いの場、そして文化催事機能の充実によるコミュニティー機能の向上、さらには地元産の物産館機能の新設、美術館機能の充実などを中心として、この検討委員会の結果計画の案というものがまとまっていくものと聞いているところであります。

また、この議論の中で、フロアごとの機能がばらばらで回遊性が薄い施設となっているという御指摘もあります。いかに回遊性を高めていくかというのも課題でありますし、さらに駐車場の効率的な運用を図っていくということも議論がなされているところでありますので、こうしたところを大きなポイントとして指摘がされている、そういう経過であります。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 さまざまな議論がなされているようでございますが、今後計画・策定に向けたスケジュールについてお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども申しあげましたけれども、現在3回の検討会を終わって計画案の取りまとめ段階に入っているわけでありますので、方針や骨子の提言に向けて最終調整の作業に入っている状況と聞いているところであります。

市といたしましては、今後検討委員会のほうから利活用促進計画案の提言をいただいた上で市の計画素案というものを作成をして、さらにパブリックコメントを経てできるだけ早い時期に市の利活用促進計画というものをまとめていきたいと考えているところでありますので、これからのフローラ・SAGAE並びに中心市街地の活性化に大いにつながっていく計画になると期待しているところであります。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 現在のフローラ・SAGAEの平成24年度8月8日現在のテナント入居状況につきましては地階の店舗数2戸、42坪、テナント残面積は126坪、1階の店舗数7戸、189坪、テナント残面積は67坪、2階の店舗数4戸、136坪、テナント残面積は188坪、3階は寒河江市美術館と市民ギャラリーで4階、5階は事務所等で入居済みでございます。合計の入居戸数は22戸でテナント残面積は381坪となっております。

平成24年4月から利用者の負担軽減と入居者をふやすための一坪単価料金の値下げをいたしました。地階は3,000円から2,700円にし、1階は5,500円から4,500円に、2階は3,500円から3,150円に値下げをされました。この値下げによる効果はどうだったのでしょうか。お伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 テナントの入居に関してでありますけれども、先ほど辻議員から御指摘がありましたけれども、商業テナントを初め有料の事務所としては計22事業所が入っているわけであります。昨年度、不動産鑑定士によるテナントフロアの時価の見直しを実施させていただいて、ことし4月から結果として値下げとなる単価の見直しを行っているところであります。こうした見直しについては、市報や市のホームページでPRを行ったり、金融機関などに対してあっせんをお願いするなどの対策を講じてきたところであります。確かに、問い合わせがふえたり新規に入居したテナントなどもあって一定の効果があると認識しているところでありますけれども、まだまだ不十分な状況にあると考えているところであります。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 今後の対策はどのように考えておりますでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 引き続き、いろんな媒体を使ってPRをしていくということにしたいと思います。そういった意味で、テナントの誘致を進めていきたいと思いますが、先ほど来申しあげておりますけれども、現在検討中の利活用促進計画というものを早目に策定をしてその計画に基づいて誘致店舗の絞り込み、さらには機能充実に結びつく施設の整備などを図りながら、空きスペースの解消に向けてさらにPRをしていく、取り組んでいくということにしたいと考えているところであります。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 次に、空き店舗を利用したイベントの実施についてお伺いいたします。

先ほどのテナント入居状況に関連した質問でございますが、フローラ・SAGAEの活性化を図る方法の一つとしてみんなで楽しめる魅力のあるイベントの実施と集まりやすい場所の提供であると思います。駅前広場のイベントが開催されたときのフローラ・SAGAEは静まり、人出がずつと少なくなってしまうというのです。

私は、駅前広場のイベントと同時にフローラ・SAGAEにおいてもイベント等を実施することにより、駅前通りとフローラが連携され、にぎわいを増すのではないかと考えております。現在、フローラ・SAGAEにおいてカルチャークラブで教室が開かれております。また、本市の芸文協会団体は52団体で、1,791名となっています。ほかにもコーラス、ピアノなどの楽器の練習をされている方が大勢いると思われまます。そこで市長にお伺いいたします。空き店舗を利用して、イベントを開催をすることについてどのように考えているのかお伺いいたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 現在あいている店舗スペースを利用してイベントを開催してはどうかということでもありますけれども、現在、先ほども申しあげましたけれども、利活用促進計画の検討委員会の中でも委員の方からそういった議論が出されているところであります。今後、市の利活用促進計画を策定していくに当たっても一つのポイントになるのではないかと考えているところであります。

議員御指摘ありましたとおり、まず数多くの市民芸術団体の皆さんの発表の場などとして利用するイベントスペースというのは、比較的規模の小さなスペースとして、市民の皆さんのニーズも高いとも聞いております。市民文化会館でありますとかハートフルセンターなどのホールなどと差別化、区別化されて十分利活用が期待できるのではないかと考えているところであります。その辺のところも踏まえて今後の計画の段階でいろいろ検討していく必要があると考えております。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 ただいまの御答弁では前向きな考えであると理解いたしましたので、イベント実施場所についてお伺いいたします。場所については、どこに考えていらっしゃるでしょうか。私といたしましては、人が自由に出入りできる場所で壁などの仕切りがない開放感のあるところが望ましいと思っております。テナント残面積の一番広い場所である2階を提供すべきと思っておりますが、どのように考えておられますか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほども若干申しあげましたけれども、各階の回遊性をいかに高めるかということもこれからの計画策定の段階での一つのポイントとなると思っているところでありますので、御提案は2階でどうかということでもあります。辻議員の御提案なども踏まえて策定の段階で検討させていきたいと考えているところであります。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 それでは、イベントの企画運営についてでございますが、私といたしましては、行政に余り頼らず独自のカラーを出してもらい、みんなでつくり上げる方法がよいと思っております。この件についてどのようにお考えでございますでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私、行政の長でありますので、なかなか答えづらいわけではありますが、現在もいろんなイベントを企画実施している状況なんかを見ますと、市民の皆さんが参画をして実行委員会組織をして実施しているケースというのが大変多くなっている。それが形ばかりでなくて、実際の市民の皆さんが実質的な実行委員会組織でイベントが開催されるというケースが多々ふえてきていると思いますし、それだけ市民の皆さんが意識が高まっているとも思っているところでありますので、今後フローラ・SAGAEのイベント、御提案のようなイベントが開催される場合でも、いろんな団体の皆様あるいは市民の皆さんが参画をして実現できるような仕組みなどができればすばらしいことだなと期待しているところであります。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩いたします。

再開は11時20分といたします。

休 憩 午前11時05分

再 開 午前11時20分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

辻議員。

○辻 登代子議員 次に、寒河江市美術館と市民ギャラリーの取り組みについて質問させていただきます。

フローラ・SAGAEの3階には、平成20年11月2日に開設された市美術館と市民ギャラリーがあり、ことしで4年になろうとしています。市美術館に展示されているのは郷間正観先生の絵画と、市民ギャラリーでは市民から寄せられた書・絵画等の作品が展示されています。この貴重なすぐれた絵画や市民の作品をより多くの子供たちからお年寄りまで親しまれ鑑賞してもらうための方法として伺います。

本市の教育振興計画の中でも芸術文化に親しむ、創造の喜びを育むまちづくりに対する取り組みがなされています。そこで、教育委員長にお伺いいたします。本市の学校教育の課程において、市美術館や市民ギャラリーを鑑賞する時間を設けている学校はあるのでしょうか。もしあるのであれば何校、何クラスでしょうか。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 議員からは美術館と市民ギャラリーの今後の取り組みについてのお尋ねがありましたので、お答えいたします。

御案内のとおりでございますけれども、この4月から私どものほうで美術館の運営といたしますが、

行っておるところですけれども、新たに専任職員を配置いたしましたり、あるいは企画展の充実強化を図るなどして美術館をより充実したものにすべく取り組んでおるところであります。

質問にありましたけれども、美術館には現在郷間正観常設展、郷土ゆかりの芸術作品展、そして市民ギャラリー、この3つのスペースから構成されております。とりわけ市民ギャラリーにつきましては、市民が自由に展示できるスペースとして、個人はもとよりですけれども、団体やサークル等からも利用いただいております。

市美術館につきましては、子供たちを初めより多くの市民の皆さんからまず訪れていただく、足を運んでいただいて親しんでいただくような、そういう美術館にしたいものだなということで取り組んでおります。それを通じまして、市民の美術文化活動の活性化と新たな地域文化の創出にかかわれば、寄与できればと考えております。

具体的な質問でございます。学校教育課程にかかわるものでございますので、教育長から答弁をいたさせます。

よろしく願いいたします。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 それでは、お答えいたします。

学校教育の課程内に市美術館鑑賞の時間を設けている学校はあるのかという質問でありますけれども、近くの学校、つまり寒河江小学校や寒河江中部小学校などでは一、二年生のときに生活科の学習というものがあられるわけでありまして、その時間に「まちたんけん」という学習内容があります。子供たちがまちへ出ているんな施設を回ったりしてまちを探検して歩くという学習でありますけれども、その中でフローラ・SAGAEに出かけて、その際に市の美術館を訪れるという例はあるようですけれども、図画工作とか中学校の美術の時間の教育課程の中でその中に位置づけて鑑賞している学校というのはないということになります。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 市美術館にはすぐれた作品も多くあるため、子供たちの鑑賞する時間を設けていただきたいと思いますが、どのように考えていらっしゃるかお願いいたします。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 お答えいたします。

小学校の図画工作、そして中学校の美術には絵を描いたり工作をつくったりする「表現」という領域と、それから「鑑賞」という領域があるわけでありまして、このうち、小学校はどちらかといいますと絵を描いたり工作をつくったりという表現の活動が中心となっております。鑑賞については自分の絵をほかのお友達から見てもらっているいろいろな批評を受ける、それから友達絵を見て自分の感じたことを批評しながら自分の作品に反映していくという、そういった鑑賞の内容が主になっているようでありまして、鑑賞に充てられる時間数も多い学年で年間2時間程度でありますので、この中に位置づけて美術館に出かけて鑑賞の時間というのはなかなか難しいというのが現状にあるようであります。

一方、中学校では小学校の自分や友達の作品批評にプラスして、「身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、美術文化に対する関心を高める」ということも学習内容に入ってくるわけでありまして、したがって、一般的な芸術作品を鑑賞するという活動も中学校では考えられ

るところではあるんですが、何しろ中学校の美術の時間というのは週1時間しかないという実態があります。その1時間の中で市の美術館に移動して学習するというのはなかなか時間的な設定が、それぞれの中学校とも難しいというのが現状ではないかなと思っております。

しかしながら、議員が御指摘されたとおり、身近にあるすぐれた芸術作品に触れて鑑賞するというのは極めて意義のあることだと思いますし、学習指導要領の中においても美術館や博物館等の施設や文化財の積極的な活用を図るように努めなさいという文言もあるわけでありまして、学校教育の中で子供たちが市の美術館に興味を持てるような指導を各学校でしていくということも大切なことかなと思います。

特に、中学校のほうにおいては、現在も市の美術館を鑑賞することについては勧めているのですが、これをさらに進めることによって具体的に授業の中で市の美術館の作品を紹介したりするという、例えばの活動なんかも取り入れながら、休みの日などには生徒が主体的に足を運んで作品に親しめるような指導を行っていくということも学校に勧めてまいりたいと思っております。いろんな企画展もあるわけでありまして、そういったときに足を運んで鑑賞していただく機会をなるべく多く持てるような働きかけを進めていきたい。

また、市民の美術館として小学校への広報活動も積極的にを行いながら、小さいうちから身近な芸術作品に触れて興味・関心を持てるように、そして豊かな心を育むことができるような、そういった指導も各学校にお願いしてまいりたいと思っております。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 私の提案を申し上げます。

市民ギャラリーに、児童・生徒の書・絵画を展示してもらい、それらの作品に市長賞、議長賞、教育委員長賞を選び、賞品を贈呈することにより子供たちの作品制作への意欲の高揚につながるのではないかなと思っております。ぜひ、市民ギャラリーに子供たちの作品を展示する取り組みをしてはいかがでしょうか。この件について御所見お願いいたします。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 今、議員から御指摘がありましたことについてお答えを申し上げたいと思います。

今年度から新たに市内小中学校の協力を得て、対外的に各学校、いろんなコンクールがありますので、そのコンクールに応募している子供たちがたくさんおるわけでありまして。今回の県の美術展においてもたくさんの子供たちが入賞しておるわけでありまして。そういったいろんなところで出品して入賞した図画や習字の作品を一堂に展示してみんなに鑑賞してもらおうという、仮称でありますけれども、「寒河江市子ども芸術展」なるものを年度内に開催したいと考えているところであります。本年度から初めての取り組みをこんなふうな形で子供たちの作品を展示できればと考えているところでございます。

このような市内の小中学生の作品展につきましては、今後も機会を捉えて開催してまいりたいと考えておりますが、まずは各種コンクールで入選した作品を中心に鑑賞会といった形で子供たちが触れ、市民の多くの皆さんが子供たちの作品を見てもらうような機会を設けて、芸術に対する意識の高揚を図る場にしていきたいと考えているところでありますので、御理解いただきたいと思っております。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 大変前向きな御答弁、ありがとうございます。

今後、市美術館により多くの市民から来場していただき、すぐれた芸術作品を鑑賞していただくためにどのような方策を考えておられるのかお伺いいたします。

○高橋勝文議長 渡邊教育委員長。

○渡邊満夫教育委員長 来館者をふやして、私が冒頭申しあげましたように市民の方から足を運んでいただき、親しんでいただける美術館にするには、どのような方策かという御質問かと思っておりますので、お答えいたしたいと思っております。

現在、3つのことを考えておりますけれども、その一つ、1番目には来場者の美術館にいらっしゃる方が、いつ来ても新鮮に感じられるように魅力ある企画とあわせて随時作品の入れかえを行っていくと、当たり前のようなことですが、この方策をまず1番目に考えています。具体的に申しあげますと、郷間正観常設展の展示スペースにおいて具体的には今月23日からになりますけれども、郷間先生とともに本市美術館の開館に御尽力をいただいた、亡くなりましたけれども、伊藤恵美子氏をしのぶ作品展を開催を予定しております。

また、次のギャラリーであります郷土ゆかりの芸術作品展のスペースについてでありますけれども、現在の美術館の収蔵庫や図書館倉庫、市内各学校などに展示・保管されております作品を整理いたしまして、定期的にこのスペースに展示できるよう現在準備を進めているところであります。

市民ギャラリーについてですけれども、今年度これまで9回ほどの展示がえを行ってきております。団体やサークルの展示会のほか、特に4月26日からの特別企画展として開催しました佐藤満氏の染色展。これには1,300名ほどの来場者を得まして市内外からの好評を博したところであります。

今年度は、これから3月までにさらに15回程度の展示がえを計画しております、その中で4回の特別企画展を予定しているところであります。その一端といいますか概略を御紹介いたしますと、1回目は秋の特別展「校舎と美術～4つのまなざしをめぐる展覧会～」、これは、廃校・美術をキーワードに集まった4つの若者の団体の活動や作品展を開催いたします。2回目は年末年始にかけてでございますが、これは毎年好評をいただいております、今年で3回目でありますけれども、「屏風絵展」、これを予定しております。3回目は冬にありますけれども、冬の特別企画展で6月議会で荒木議員から提案があったものでございますけれども、「障がい者のアート展」、これは仮称でございますけれども、障がいを持たれている方々の作品を中心とした展示会を1月下旬に予定しております。4回目でございますけれども、「渡辺喜雄回顧展」。これは3月に予定しております。氏は、市内松川出身でありまして、中学校で美術を教える傍ら陶芸、彫塑、絵画等の制作を行い、県美展などで活躍された方の遺作展でございます。

今後も、このような各種の特別企画展を初めより親しまれる美術館を目指して展示内容の充実を図ってまいりたいと考えております。

方策の2番目は、情報発信の大切さということであります。市美術館の催しについて周知する方法としては、現在市報で月2回催し物情報を掲載してお知らせしておりますほか、市のホームページにも随時美術館情報を登載いたしております。そのほか、山形新聞の毎週金曜日掲載しております「美術館・博物館めぐり」、この欄に県内の各美術館、博物館とともに本美術館の催し物情報が紹介されております。

今後についてでございますけれども、市報の毎月5日号に美術館コーナーを新たに設けまして、

催し物情報や美術館にかかわる話題を提供してまいりたいと思います。また、市のホームページの美術館コーナーをより見やすくするなどいたしまして、機会を捉えて広報活動に努めてまいりたいということです。これが2番目です。

3番目でございますけれども、市民の美術に関する創作活動を支援しまして、美術館での発表の場を提供していくことが重要であると考えております。3番目でございます。

今後は、美術品の展示に合わせたワークショップの開催や絵画などのカルチャースクールの開設も検討してまいりたいと考えております。また、フローラ・SAGAEの活性化のためのイベントとも連携を図りながら、市民が気軽に立ち寄れる、足を運んでいただける美術館にしていくことが来館者の増加につながるものではないかと考えております。

以上であります。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 大変詳しく答弁していただきましてありがとうございます。

郷間正観先生は、毎月第1日曜日と第3金曜日に来館され、ギャラリートークを実施しておりますが、その周知の方法はどのようにされているのかお伺いいたします。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 お答えいたします。

郷間正観先生のギャラリートークということでもありますけれども、月2回市報の欄に「美術館ギャラリー情報」というのがあるわけでもありますけれども、その中で開催情報を掲載しておりますし、また市の美術館入口の掲示板にも年間の催し物情報の中にギャラリートークの情報を掲示して、より多くの市民から参加していただくように周知を図っているところであります。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 感想ノートなどを見ても、すぐれた作品が多く展示していることにうらやましいと声が寄せられております。寒河江市民への周知にもっと力を入れていただけないでしょうか。

先ほどの答弁の中でホームページでの周知をされていると伺いましたが、お年寄りやホームページを見ることができない方も多いため、回覧板での周知を検討していただきたいと思っております。この点についてお伺いいたします。

○高橋勝文議長 荒木教育長。

○荒木利見教育長 より多くの市民が美術館の価値というんですかね、それを知っていただけてたくさん足を運んでいただくことは私たちも望んでいるところですので、その周知のことについては力を入れてまいりたいと思っております。

市が主催、または共催する特別企画展においては、今御提案がありましたように回覧板も含めて周知を図ってまいりたいと、早速先ほど委員長が申しました「校舎と美術～4つのまなざしをめぐる展覧会～」というチラシが、間もなく9月27日からあるわけでもありますけれども、これは回覧板で回して周知を図るという方法もとっていきたいと考えているところでございます。広報活動をより充実したものにすることで多くの市民が美術館に足を運んでもらえるように、私たちも意を用いてまいりたいと思っております。よろしくお伺いいたします。

○高橋勝文議長 辻議員。

○辻 登代子議員 早速の周知の充実を検討していただいて、本当にありがとうございます。今後ともよろしくお願いを申しあげます。

市美術館の絵画や市民ギャラリーの作品を、本市のみならず他県や他市町村への周知を徹底することによりフローラ・SAGAEの活性化にもつながると思っております。行ってみたい、行けば楽しい、気楽に立ち寄れる親しみの持てるフローラ・SAGAEの雰囲気づくりが必要と思えます。空き店舗利用してミニコンサートなどのイベントができる場所の提供をするなど、活性化に向けての取り組みを実施されますことをお願いいたしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

### 遠藤智与子議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号6、7番について、3番遠藤智与子議員。

○遠藤智与子議員 私は、日本共産党と通告してある質問内容に関心を寄せている市民を代表して、以下佐藤市長に質問いたします。誠意ある答弁をどうぞよろしくお願いたします。

まず初めに、通告番号6番、男女共同参画計画の策定について伺います。

2010年6月議会で辻 登代子議員が「男女共同参画社会の実現について」として質問されていますが、それに対し市長は、本市ではまだ男女共同参画計画というものを策定していない状況でありますので、条例を制定する前の段階として計画の策定が当面の課題であると捉えていると答弁されています。

男女共同参画社会というのは、男女がお互いを尊重し合いながら家庭や職場あらゆる場面で真に男女平等になることだと思っております。1999年6月男女共同参画社会基本法が制定され、市町村に男女共同参画社会の形成の促進を図り基本的な計画を定めるよう促しております。2012年の現在、その寒河江市の当面の課題であった計画策定は今どのようなになっているのでしょうか。県内自治体の策定状況とあわせて、まず質問いたします。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 男女共同参画計画の策定の状況ということですが、先ほど遠藤議員御指摘のとおり、平成11年6月に国が男女共同参画社会基本法というものを制定をいたしました。これを受けて都道府県、特に山形県では平成13年3月に計画を策定をいたしておるわけでございます。さらに、平成18年3月に見直しを行い、また昨年3月に新たな計画というものを県では策定しているという状況であります。

市町村の計画については努力目標ということになっているわけではありますが、県内の市町村の状況、平成24年1月現在では17市町村で策定されているところであります。48.6%ということでもあります。最近では、鶴岡市が昨年3月に策定しているところであります。寒河江市ではまだ策定には至っていないという状況であります。

以上であります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 今、県内の状況とあわせて伺いましたが、山形県、13市あるわけですが、13市あるうち市として策定されていないのが寒河江市だということで、ぜひこれは策定をしていただきたい



いなという立場でお伺いするものです。

皆さん、この議場に管理職の方々たくさんおられますけれども、女性はただ一人としていらっしゃいません。かろうじて、議員として辻さんと私が2人おりますけれども、ことわざに「隗より始めよ」という言葉があります。まず、この市役所の中での男女平等といいますか、その実態ですね。例えば育児休暇や子供の看護休暇、介護休暇の取得状況、女性職員管理職への登用状況など及びその給与補償についてお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市職員の、まず育児休業の取得状況ということですが、直近の数字、暦年で申しあげますが、平成23年は12名の取得者がございます。全て女性でありますけれども、出産後に育児休業を取得しているということでもあります。取得しない職員はおりませんでした。

それから、子供さんの看護休暇の取得状況でありますけれども、平成23年は13名の取得者がございました。内訳を申しますと、女性職員が7名、延べ27日、男性職員が6名で延べ13日となっているところであります。それから、介護休暇の取得状況でありますけれども、これは平成17年からこれまで3件という取得状況にあります。全て女性の職員でありました。それから、先ほど御指摘がありました市役所における女性職員の登用状況ということですが、平成23年4月現在の寒河江市の一般行政職における係長級以上の役付職員に占める女性職員の割合というのは16.3%ということになります。県内市町村の平均に近い数字にはなっているところでありますが、課長級の割合ということになりますと、議場には誰もいないという御指摘がありましたけれども、課長級の割合というのは6.3%であります。これについては、県平均が3.1%、県内市町村の平均であります、3.1%でありますので、課長級の割合というのは平均の2倍になっているという状況にあるかと思っているところであります。

大変失礼しました。給与関係の支給状況なんかもお答えするんですか。

大変失礼いたしました。さかのぼってお答えしますと、育児休業をとっておられた方には市からの給与の支給はありませんけれども、山形県市町村職員共済組合から子供さんが1歳未満に到達するまで給与の約半分が育児休業手当金として支給されております。

それから、介護休暇を取得した場合は、これも育児休業と同様に市からの支給はございませんけれども、市町村職員共済組合から介護休暇の開始日から三月を超えない期間に給与の約4割が手当金として支給されてきている状況であります。よろしいですか。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 やはり、育児休暇をとりますと、まず給与としては補償されない。手当としては出る。それも半分ということになります。これでは、今現在の状況から県の平均からは2倍はしている。これは管理職の登用ですね。

そういう育児休暇、それから介護休暇の、本来ならもっともとの補償が必要であると私は考えるのですが、その点実際にこの数字がありますね。7名の方がとっていらっしゃる。それから、13名の方、12名の方と数字があらわれておりますけれども、この取得状況、実際にしてみましてこれらに関する職員の相談窓口が市役所内にあるとお聞きしておりますが、そちらの窓口のほうにはどのような相談内容が寄せられて、どのような、これは個人情報保護法のこともありますので、詳しい内容といいますよりも、その相談窓口が活用されているのかまずお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 男女差別というんですかね、共同参画に関する相談のみならず全ての市職員の窓口を総務課の職員係ということで設けているわけでありまして。そういった意味で、お尋ねの質問のみならず全ての相談業務に当たっているということでありまして。具体的にどういう相談の内容が寄せられているのかということについては、担当の課長のほうからお答えをさせていただきたいと思っております。

○高橋勝文議長 犬飼総務課長。

○犬飼一好総務課長 具体的な内容ということでございますけれども、男女平等参画という観点から看護休暇をどうやって取得すればいいのかということやら、介護休暇についてどのように進めていけばいいかという内容について職員係のほうに直接いらっしゃってさまざま相談をいただいているということで、適切に相談に対して対応しているところでございます。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 私も、33年間仕事をしてまいりました経験上、その職場職場にはいろいろな一人一人の職員の悩み事が渦巻いていたと思っております。相談する方がいればその方に相談するなり、いろいろなことができるでしょうし、今この職員相談窓口がそのような形で活用されているということをお聞きしましたけれども、本当の意味で職員の悩み事に手を差し伸べ寄り添っていただけるような体制づくり、これをぜひお願いしたいなと思っております。

先ほども申しあげましたように、「隗より始めよ」というのは物事をなし遂げるにはまず手近身近なところから取りかかって、それを言い出した人が率先して実行すべきであるという教えだそうですが、ぜひこの市役所から寒河江市全体にこの男女平等の意識が広がっていくようにと願っております。

よろしく願いいたします。

さらに、大正時代、さまざまな職業に女性が進出しましたけれども、女性の地位はまだまだ低くて男性本位の社会はなかなか変わりませんでしたけれども、そんな中、平塚らいてうという方、雑誌「青鞥」を創刊して、「元始、女性は太陽であった」という論説を載せ、婦人参政権運動ですとか、母性保護運動、そして平和運動などの先頭に立って取り組んでまいったということでございます。勇気あるたくさんの女性がそれに続いて曲がりなりに今日に至っているわけでありましてけれども、それでもまだまだ不十分だとして男女共同参画社会基本法が1999年制定されたわけなんです、このことに対する市長御自身の基本的見解をお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 男女共同参画に対する基本的な考え方ということでありますが、平成22年6月定例会で辻議員の御質問にもお答えしているわけでありましてけれども、男女共同参画社会の推進に関しては、私先ほどもお答えしましたけれども、子供からお年寄りまで安心して元気に暮らせるまちづくりを推進するという基本理念として掲げているわけでありまして。それには、当然のことながら、男女の性別にかかわらずお互いに人権を尊重しつつ、責任も分かち合いということでありまして。その個性と能力が十分発揮できるような社会の実現というものが大変大切だと認識しているところであります。

そして、家庭、職場、地域というようなさまざまな場面において男性と女性がともに納得しなが

ら役割分担をしていくということが理想であり重要だと思います。そのためには長年の習慣というものも転換していくような意識改革というものもやはり求められているのではないかと考えているところでもあります。

当然のことながら、それには男性、女性、双方が意識を変えていくということが必要になってくると思います。特に、女性が地域や社会において積極的に参画していくということになってきますと男性の意識改革、育児や家庭における役割の参画ということが重要になってくるわけであります。

その意味において、御質問の男女共同参画計画というのは、意識改革の一つの行動指針となる役割を担っていくのではないかと考えているところでもあります。

以上であります。

○高橋勝文議長 この際、暫時休憩といたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午後 0時01分

再 開 午後 1時00分

○高橋勝文議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

遠藤議員。

○遠藤智与子議員 先ほど、市長より、この男女共同参画社会についての御自身の見解ということで、お聞きいたしました。男女ともに責任のある能力を十分発揮できる社会にしていきたいというお話でございましたが、この男女共同参画計画、いつごろまでの予定で計画されていくのか、その点お伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 計画というのは、計画をつくっただけで終わりにするというわけにはいきませんので、計画は実行性を伴うというのが必要でありますし、絵に描いた餅であってはならないというのが基本であります。これは、前回平成22年に・議員の御質問の際もさまざまな男女共同参画の理解を得るために講習会などを積極的に開催しながら機運の醸成、意識の浸透を図って計画策定につなげていくのが基本だとお答えしたところでありますけれども、これまでも寒河江市においては平成22年度に村山地域男女共同参画講座というものを開催させていただきましたし、市主催の各種講座においても男女共同参画に関する内容を取り入れたり、また男性の家事への参画を促すために料理教室であるとか男の心得講座などということも開催させていただいたところであります。また、今般、今月23日には日本テレビの馬場典子アナウンサーを招いての村山地域の男女共同参画講座というものをハートフルセンターのほうで開催する予定になっているわけであります。

こうした取り組みを進めることによって、寒河江市におきましては男女共同参画社会への推進について、機運の醸成あるいは意識の浸透というものに努めてきたわけであります。

少子高齢化の加速、核家族化の進行ということで、我々の社会も大分大きく環境が変わってきているわけであります。県におきましても先ほど来申しあげましたけれども、昨年3月に新たな時代に即応した山形県男女共同参画計画というものを策定したところでありますので、本市におきましてもできるだけ早い機会に計画策定へとつなげていく必要があると考えているところでもあります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 早期の時期に計画を立てていくことを進めていくというお話でしたけれども、辻

議員の質問より2年も経過しております。さらには、先ほども申しましたが、県内13市ではただ一つ未策定ということでございます。ここはぜひ先進の自治体に学びながら早急に計画を立てていくということをぜひお願いしたいと思っております。絵に描いた餅にならないように、ぜひ身近なところからその意識を改革しながらやっていけたらと思っております。

その際に、私もいろんな自治体の男女共同参画プランというものを見させていただきましたが、山形市にも男女共同参画プランがあります。それから、狛江市には大変膨大なきめ細やかな計画が立てられておまして、これは5年計画で進めたということでございます。その計画の中の5つの理念といたしまして、まず性による差別のない社会、それから、男女ともその能力が十分発揮できる社会、そして子育てや介護は女性の仕事だと決めつけない社会、それから政治、行政の分野などでも平等に活動できる社会、そして最後に女性固有の性、例えば出産などですが、固有の性がきちんと守られる社会とうたっております。ぜひさまざまな自治体のガイドラインなり計画なり参考にさせていただきながら、寒河江市独自の男女共同参画計画、立てていただければと思いますように、そのことで私たちの生活が本当に暮らしやすい、ますます暮らしやすい寒河江市になりますようお願いしたいと思います。

そして、この計画策定に当たりまして、一般公募ですとか女性委員の参画、広い範囲の意識調査ですとか、そのような留意すべき点が多々あるかと思っておりますが、絵に描いた餅にならないように計画を立てていくには、この点どのようにしていったらよいと思われるのか、お伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 計画策定に当たっての留意点はどのようなところかということでありまして、先ほど遠藤議員の質問の中にもありましたけれども、委員の公募でありますとか当然女性委員の、計画策定をする際の委員会の委員ですけれども、女性委員の参画でありますとかパブリックコメントの実施などということは必要であろうかと考えているところであります。これは、計画策定のための委員会のみならず市全体のいろんなさまざまな計画策定について、そういうレベルを上げていくということが必要かと思っております。寒河江市におきましては平成22年2月に策定をいたしました市行財政改革指針の中で市民の目線に立った市政を行っていくということで、先ほど答弁申しあげましたけれども、公募委員制度の導入、それから各種委員会での女性委員の比率の向上、さらにはパブリックコメントの導入というものを掲げて、それを実行していくというところであります。公募委員の割合については20%以上ということでありまして、女性委員の比率については30%というものを目標にするということにしているところであります。

そういった目標を掲げながら、実際にはいろんなルールを決めてさせていただいているというところであります。寒河江市審議会等の委員の公募に関する規定というものを設けておまして、またパブリックコメントに関する指針というものを策定しているところであります。

このお尋ねの男女共同参画計画を策定するということになりますと、当然審議会というものを設置することになるかと思っておりますが、当然のことながらその公募委員の参加あるいはパブリックコメントの実施などということは当然していくということになります。計画が計画でありますので、通常の計画策定よりも多くの女性の方から委員として参画をしていただけて、そうした声を十分生かした計画になるように努めていくということもこの計画策定には必要なのかなと考えているとこ

ろであります。そういった点が留意点ではないのかと考えているところであります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 ぜひ、多くの女性の考え、意見を汲み取ってこの審議会、開かれまして実りのある男女共同参画計画を立てられることをお願いしたいと思います。そして、さらに先ほども申しあげましたとおり、この議場がもっと多くの女性管理者の顔を見られますように市役所自身が一人一人の女性の能力をもっと開花できるように、これは能力というのはその場を与えられますと開花していく、能力が活性化していくという例もございますので、女性にはできないとかそういうことではなくてぜひ女性の登用も考えていただきながら、男女平等、本当の意味での男女平等の寒河江市にしていきたいと思っております。

そこで、先ほど市長もおっしゃいましたように9月23日「男女共同参画ってなあに」という馬場典子アナウンサーのトークショーがあると聞いております。ポスターも公民館などに張られております。そのトークショーなどを契機にいたしまして、もっと多くの方が男女平等の意識を持てるような機運を盛り上げていけるようにぜひ一緒になって頑張っていきたいと思っております。生涯学習課の皆さんも大変苦勞されて、馬場典子さんと呼んだということでございます。ぜひ成功させたいと思っております。

続きまして、通告番号7番、空き家対策について伺います。

2011年から2012年にかけてのこの冬の豪雪は、記録的なものでしたが、近所のひとり暮らしの方が施設に入って空き家になった際、これ以上雪が降ったら倒壊するのではないかと心配いたしました。このような例は市内にたくさんあるのではないのでしょうか。

以前に、白岩地内で屋根が雪の重みで抜け落ちたという事例も聞きました。空き家の問題は冬だけではありません。雑草が生い茂って害虫が発生したり、野良猫やネズミなどのすみかになったり、空き巣あるいは失火などの危険も懸念されます。いずれにしましても平穩で住みよい住環境が維持できなくなるというおそれがあります。

こうした現状を受けて、県は空き家対策について19市町村で空き家対策の条例を制定、または検討しているという新聞報道がありました。そこで、寒河江市の現状と今後の対応について市長の見解をお伺いしたいと思うのですが、市内の空き家の実態を把握するために町会長へのアンケート調査を行っているということですが、いつごろまで取りまとめるのか、まずこのことについてお聞きしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 市内の空き家の状況に対する調査について、状況はどうかということではありますが、先ほど御指摘にありましたけれども、ことしの豪雪ということもありまして、まずこの2月に職員によって聞き取り調査を行っております。222棟の住宅用家屋や作業小屋の存在というものが確認されております。

確認されていますが、その形態とか管理などについてより詳細を把握するため、先ほどお話がありましたけれども、市内の199の町会長さんに御協力をお願いして空き家の種類、それから管理状況、困っている事柄などについてアンケート調査を実施しているところであります。現在、まだ途中で取りまとめ中でありましてけれども、9月4日現在では111の町会長さんから回答をいただいているところであります。空き家があると答えられた町会は67町会。そのうち、管理の良好な空き家

が142棟。管理が不良な空き家が46棟となっています。途中経過です、9月4日現在。

その中で、不良な空き家46棟となっていますが、所有者が不明な空き家が16棟ございます。また、町会長さんのほうで解体が必要と感じている空き家は33棟という状況であります。

もちろん、回答をいただいていない町会もありますので、そういった町会長さんには再度要請を行って10月中をめどに市内全域の状況把握を取りまとめたいと考えているところであります。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 町会長さんのアンケートが返ってきたということで、まだ途中経過ということですが、ありがとうございます。

その中に、33もの解体が必要な空き家があるということでもございましたし、それから所有者がわからないものがあるということでもございました。この所有者がわからないという町会長さんの悩みですか。この件、その所有者の特定と連絡方法について名簿化ということはできないのか。これは固定資産で市で把握していると思うんですけども、これにより所有者がわからないというところを名簿化していったりとか、まずそのことについてお聞きします。一緒のほうがいいかな。

空き家の管理上の諸問題ということで、一括してお伺いしたいと思います。そのようなこととか老朽化した、解体が必要なところを資金がある方には壊してほしいということをご指導ができると思うんですけども、経済的余裕がない方、それから壊したいんだけど、なかなかできないんだという場合の行政としての何らかの施策ということも打ち出す必要があると思うんですが、この点管理上の諸問題ということについてお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど申しあげているとおり、まだ調査が途中経過でありますので全体にアンケートを取りまとめた段階で、先ほど申しあげました所有者が不明な空き家がどの程度あってどの程度不明なのかということについても町会長さんとも情報交換をしながら、特定ができないかなどについては今後十分そこは対応を詰めていくということになるかと思っております。御案内のとおり、空き家と申しまして個人所有の財産ということになりますからあくまでも管理処分ということについては所有者が行うということになるのが原則だろうと思っております。適切に気配りをして管理をしている空き家・家屋については問題は少ないかと思っておりますが、先ほど来お話がありましたけれども、誰も管理する人がいない場合、放置状態になるということで、周辺の住環境にも悪影響を及ぼしたり、また強い風などによって資材などが飛散をしたり雪の被害によって倒壊をしたりということも考えられます。また、火災の発生とか犯罪の助長にもつながっていくという大変懸念があると考えているところであります。

そういったことからすれば、放置状態の空き家が廃屋化する、そういう問題が起きる前に有効な手だてを講じていくということが当然必要になってくるんだらうと思っております。しかしながら、再活用が困難で周辺に迷惑がかかるような空き家については、結果としてというんでしょうか、方法としては解体・除去というものが当然ケースとして考えられてまいりますので、そういったことについてどのような手だてを講じて進めていくかということ、その対策がやはり大きな課題になってくるんだらうと考えているところでございます。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 そのとおりだと私も思います。

それで、行政としての所有者と連絡がとれない場合とかさまざまな問題がありまして、そのようなことが空き家は所有者があつて基本的にはその方が責任によって考えるということでございますけれども、現実問題といたしましてこのように多くの解体が必要な家屋が今の時点で33体もあるということでございますし、そういう場合やはり行政が何らかの施策、例えば解体に伴つての補助を出すとか、そのようなことが必要になってくる場合もあるやに思うのですけれども、そしてその空き家の状態ですね。もちろん所有者の了解を得てですけれども、空き家の情報をホームページで公開しながら先ほど市長がおっしゃいました解体する前の再活用ということで、利用できる可能性がそこにもあるのではないかと思うのですが、まず再活用とそのため諸施策ということで、一つとしては町内会で管理するというのも考えられますし、その場合もちろん補助を出すなどの行政の支援が必要ですし、また市内にも業者がありまして、そういう業者にあつせんして管理をお願いするというその後押しをするのですとか、そういうことが考えられるのではないかと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 遠藤議員からは、空き家の再活用ということで、今御質問がありましたけれども、再活用できる空き家というものは管理が良好なケースがほとんどだとなつてこようかと思つてから、今遠藤議員のお話にもありましたけれども、身近な町会に管理をお願いするケースなども出てくるかもしれませんし、また民間の管理業者の方へあつせんなどしていくということも考えられると思つてます。

先ほどアンケートの数字をお示しをしましたがけれども、まだこれについては町会長さんが判断をしてそういう、こちらのほうに情報として届けていただいた内容でありますので、実態をさらに精査していく把握をしていくということになりますと、またまた状況が変わってくる場合もあるかと思つてますので、そういった点を御理解いただきたいと思つてますし、また空き家の利活用ということになるとほかの自治体では所有者とあるいは利用希望者と仲介をするような空き家バンクというんでしょうか、そういうものを設けているということもあるように聞いています。そういったものをホームページで掲載して情報を提供していくということも考えられると思つてるところでありますので、そういった良好な空き家の再活用ということについては関係する団体などもありますから、十分相談をして有効活用を図っていくということにしていきたくと今のところは考えているところでありまして、また前段にお話しになりましたけれども、いろんな管理が不良なあるいは所有者が不明なケースなどについては行政のほうで何とかその手だてを講じなければならないのではないかと御質問もあつたわけでありまして、その件には我々もほかの自治体、この間の新聞には秋田県の大仙市では強制代執行などということで、実施をしたケースなどもありますから、いろんな他の自治体の例なども十分把握しながら行政としてどこまでできるのかどうかも含めて実態を把握した上で検討を進めていく、対応を進めていくということにならうかと思つてます。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 実態を精査して把握してどこまで行政としてできるのかということでございます。ぜひその実行されて具体的な対策を立てていかれるようお願いしたいと思います。

それで、つい最近上山市議会がこの8月、市長に提出した政策提言書というものがあつて、その中に「市内全域で空き家の実態調査を実施し、利用可能な家屋は高齢者集合住宅や子育て支援

住宅などの利活用ができるよう検討作業を開始すること」という一文を入れております。

寒河江市でもまずは精査をしてきちんと実態を把握するということから始まると思うのですが、その活用、再利用可能な家屋、これについてはまだまだ足りません。介護施設ですとか高齢者の集合住宅ですとか、子育て支援の住宅ですとか、そういうことも視野に入れながらぜひ検討していただけたらと思います。

村山でもボランティアやNPOの方たちが古民家を利用して都会の人たちに、Uターンしてくる方たちに古民家を提供して喜んでもらっているという例もございますので、ぜひ寒河江市独自の活用の仕方、例えば467名ですか、福島からの避難者の方がいらっしゃいますね、寒河江市では。その方たちの住宅ですとか、そういうことも一つは考えられるのではないかと思いますので、ぜひ空き家対策、市を挙げてぜひ有効活用なり市民の安全を守るためにもしていただきたいと思います。

それで、この間新聞報道にもありましたように、県内では今年に入ってから酒田市を皮切りに舟形町、真室川町、現在そのほかに16市町村が制定を検討中ということで、19市町村がこの条例制定に向けて考えているということなのですが、これらのことも踏まえ寒河江市では空き家について空き家条例の制定などについてどのように今後お考えになっていくのか、そこのところをお伺いしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 少子高齢化あるいは核家族化、人口減少などを背景にして山形県内のみならず全国的にも空き家の数は増加傾向にあるという認識をしているわけでありまして。先ほど冒頭にも申しあげましたけれども、2月から職員による調査をしたりあるいは町会長さんをお願いをして市内全域での実態調査のアンケートをしたりということをして、まず実態を把握してその状況を踏まえた上でいろんな対策を講じていくための準備の作業というものをこれまで進めてきたところでありますし、まだ調査は途中経過でありますけれども、今の状況を見ますと空き家による住環境の悪化、被害などを防止するための適切な対策というものについては何らかの対策というものを講じていく必要があるかと思っております。

そういった意味で、具体的な空き家所有者への管理改善勧告などを行う場合には、御案内のとおり、その根拠として条例化ということが当然必要になってまいりますので、今後他市の事例、あるいはその効果なども十分検討しながら、また県のほうでも新聞の報道などにもありましたけれども、10月に空き家対策に関する対応指針というものを出す、決定するということがあります。そういった県の対応、指針なども踏まえて市としても今後制定に向かって鋭意検討を進めていくとしたいと思います。

○高橋勝文議長 遠藤議員。

○遠藤智与子議員 この空き家対策、寒河江市のさまざまな方が悩んでおられたり、どうしたらいいんだろう、何とかしてもらわねばかという声がたくさん寄せられております。それから、町会長さんの中でも空き家は一体誰が責任持つんだとおっしゃる方もおりますし、かなり悩んでおられる状態が市内に渦巻いていると思います。ぜひ、この空き家対策を、それこそ実りのあるものにしていただくために建設管理課課長も一生懸命されておりますし、私もいつもお邪魔させていただいて御相談に乗っていただいております。今後も、そのような市民の声を届けながら本当の意味での対



策をつくっていただけますこと、最後にお願いたしまして私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

## 國井輝明議員の質問

○高橋勝文議長 通告番号8番について、6番國井輝明議員。

○國井輝明議員 まず、質問に入る前に本日工藤議員の一般質問に答える形で佐藤市長が次期市長選に再出馬されるという決意表明もお伺いさせていただきました。そういった意味において、市長は前回の選挙で市町村合併についてマニフェストに掲げられておったと思います。そういった意味において今回私が質問する意味もあるのかなと思いますし、市町村合併については、私個人的にもいろいろ思いもありますので、市長の考え方、また私の考え方も少し触れさせていただきながら、質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

それでは、質問に入らせていただきます。

私は新政クラブの一員として、通告している課題について順次質問させていただきます。

ここ寒河江市でも平成15年に寒河江市・西川町・朝日町任意合併協議会で合併協定素案がまとめられ、具体的に合併する方向で協議が進んでおりましたが、西川町、朝日町、それぞれの町で合併に関する住民アンケートを実施した結果、合併反対多数で破談になった経過があります。圧倒的に反対が多かった理由というのは何であったのだろうか。私としては疑問が残ります。

本来、市町村合併の意義というものは何よりも住民の皆さんへの行政サービスをより充実した仕組みに変えることにあると思います。こうした意味において反対多数という結果がなぜ出るのかということです。私の身の周りでは「人口減少が進んでいく中、今後寒河江市も合併は避けて通れない」という言葉をよく耳にします。

平成の大合併後、全国の市町村平均人口は6万から7万人であり、現在の寒河江市では4万3,000人弱となっており、今後も人口の減少が進んでいくものと考えられます。約10年前の合併の議論でなぜ合併反対が多数だったのか。寒河江市民の意識はどうであったのか。もし寒河江市でもアンケート調査を実施した場合は、どのような結果が出たのであろうかということに関心を持っております。

これまで、市町村合併の議論の中で間違いなく出てくる話題はメリット・デメリット論であります。幾つか挙げさせていただきますと、合併のメリットとしては、1つ、利用が可能な窓口や図書館、スポーツ施設等の公共施設がふえることにより、市民の利便性が向上する。2つ、小規模市町村では設置の難しい国際課、情報課、女性政策などを担当する課や社会福祉などの専門職を採用することにより、よりよい行政サービスの提供が可能になる。3つ、市長、副市長や議員、委員会や審議会の委員の総数が減り、総務・企画の管理部門が効率化され経費が節減される。4つ、環境問題や観光振興、土地利用などで広域的で一体的な展開が効率的にできる。5つ、より大きな市町村の誕生で地域の存在感の向上とイメージアップが図れる、であります。

逆に、合併のデメリットとして挙げられるものは、1つ、行政区域の拡大、議員数減少によって行政と住民の距離が拡大し、住民の意見が反映されにくくなるのではないかと。2つ、合併自治体の中心地域ばかりに公共施設などが集中して整備され、周辺地域が取り残されるのではないかと。3つ、

旧市町村での制度の違いによって行政サービスが低下し、住民負担が増加することがあるのではないかと。4つ、自治体の名前が消えてしまうなど、これまで育ててきた地域の歴史、文化、伝統が失われることが心配される。5つ、地域の個性がなくなりコミュニティーも薄れるのではないかと、と言われております。

今述べさせていただいたことについては、これまで十分議論されたことであると理解しております。メリット・デメリットとか損得勘定だけで合併はしないということは言えないと、私は強く思っております。今後10年20年、それ以上の50年先の寒河江市民の幸せを考えたときに、寒河江市も合併を進めることにより現在の行政サービスの維持、またそれ以上のサービス向上を考えると合併すべきと私は考えております。今後、政治的判断もしなければならない時期というものが来ると思っておりますし、各自治体がまだ自治体運営をする上で体力があるうちに合併すべきというのが私の気持ちであります。これらの私の考えも述べさせていただきながら、質問させていただきたいと思っております。

まず、市民、町民の福祉充実を目標に寒河江市、西川町、朝日町での1市2町の任意合併協議会まで立ち上げたものと考えますが、なぜ合併が破談したのか、どういった理由があったのかを含めて、その経過を最初にお尋ねしたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 1市2町の合併についての経緯ということでございますが、若干長くなりますけれども、答弁させていただきたいと思っておりますが、國井議員御指摘のように平成15年7月に、寒河江市、西川町、朝日町による任意合併協議会を設置をして合併に向けた協議を重ねて合併協定素案と建設計画案というものを決定をいたしまして、西川・朝日両町民が合併に向かう意思であることが確認されれば直ちに合併の手続に入るところまで進んだわけでありまして。

結果的に、御指摘のとおり、両町の町民の多数が合併について反対の意思を表示されました。そういうことから任意合併協議会は解散して破談になったということでありまして。

破談になった理由ということでもありますけれども、当時を振り返ってみますと国においては市町村がみずからの判断で行政サービスを決定する、いわゆる地方分権を進めていたところでありまして。地方分権推進委員会の第2次勧告におきまして、市町村合併特例法の改正を含めて市町村合併の推進というものが勧告をされたところがございます。

その勧告を踏まえて平成11年7月に地方分権一括法というものが成立をして、市町村合併特例法の改正が行われ、市町村合併が国によって強力で推進をされてきたところでありました。また、県におきましても平成12年に市町村合併推進要綱というものを作成をして、県も合併を積極的に推進してきたという経緯があるわけでありまして。

一方、西村山におきましては広域行政事務組合におきまして平成13年11月に1市4町、西村山全域の企画担当課長で構成をする西村山広域行政圏市町合併調査研究委員会というものを設置をして、合併について研究を行い、「西村山圏域においては少子高齢化、人口減少が顕著であり、介護サービスなどの需要の増加などが予想される一方で生産年齢人口の減少による税収減が予想される。この状況下においては、現在のサービス水準を現在の行政区域の枠組みの中で維持することが困難になると予想され、合併によるスケールメリットを生かした効率的な自治体運営の検討が必要である」という報告を出しているところでありまして。

この報告を受けて広域の理事会において1市4町の合併について論議した結果、平成15年2月に寒河江市、西川町、朝日町の1市2町による合併を目指して、任意合併協議会設立準備会というものを設置をして合併に向けた準備を進めることになったところでもあります。

寒河江市におきましては直後の3月に地域座談会を開催をして、合併のメリット・デメリットを含め説明をして1市2町の合併について賛意を得られていると判断したところでもあります。その後、5月に1市2町の任意合併協議会設立の準備会というものを設置をして、7月に任意合併協議会を設立をした経緯でございます。西川町と朝日町におきましては、合併した場合の姿を町民に示して賛意を得られれば法定合併協議会に移行する考えでありましたので、任意合併協議会において法定協議会と同様の協議を行い、2町のサービスが低下することがないように事務事業を調整し、最初に申しあげましたように平成15年12月に合併協定素案と建設計画案というものを決定したところでもあります。

西川町と朝日町におきましては、合併した場合と合併しない場合、双方を比較できる資料作成をして地域座談会などを開催した上で18歳以上の町民全員を対象にしたアンケートが実施されたところでもあります。先ほど御指摘がありましたけれども、アンケートの結果については西川町では合併に賛成が27.8%、反対が70.4%、朝日町では合併に賛成が28.1%、反対が55.8%という状況でありまして、このアンケートの結果を受けて両町から法定合併協議会への移行は断念せざるを得ないという意思表示がなされ、平成16年5月に任意合併協議会が解散されたところでもあります。

その両町のアンケートによる合併反対の理由としては、「合併によりよくなるとは限らない」、「区域が広くなり、きめ細かいサービスが受けられなくなる」、「効率化すれば合併は必要はない」、「中心部と周辺部との地域格差が生じる」といった回答が多いという結果が示されているところでもあります。こうした結果から、合併が進まなかった理由として町の存在がなくなることへの反対というものもあったと思いますけれども、合併後の地域格差の不安が大きいこと、またサービスの低下が生じていない現状の中で、将来サービス低下のおそれがあるという危機感を持っていただけなかったことなどが大きな理由なのではないかと考えているところでもあります。

また、両町の座談会においては、西村山1市4町でまともでないのかという意見もあったそうでもありますし、また大江町を飛び越えての合併には反対だという意見も多く出されたところでもあります。両町民にとりましては、1市2町という合併の枠組み自体も賛成できない理由の一つではなかったのかなと考えているところでございます。

以上であります。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 詳しく経過を説明いただきましてありがとうございます。

実は、私も議員に当選してからは合併の話というのはまずしたことがどうか、機会がありませんでした。当選したてのところすぐ、西村山の議員の協議会といいますか、懇談会というか、勉強会だったのでしょうか。そういったことで西庁舎のほうで勉強会というものをさせていただいた以来、これまでずっと数年間合併の議論というものを議員間同士でもしたことがありませんでした。

やはり、正直、皆さんどう考えるかわかりませんが、危機感というものが非常に少ないと思っています。先ほど、西川町、朝日町のアンケート調査といいますか、実施したということで、私も資料を読ませていただきました。町を伏せさせていただきますが、表題からして、私、正直疑

間に思います。合併しない場合、合併した場合の比較表ということで、映っておりますけれども、なぜ合併しない場合のほうが先になっているのか疑問に思うわけですね。

中を見ますと、やはり合併しないことによって現段階ではお金がかかりにくいですよ、個人負担が少なく済みますよ、ということが正直受け取れるような内容だと私は思っております。別なものを見ましても、そのような形というものが比較的出ておりまして、先ほど市長からも年代別の合併反対に対する割合等も出ておりましたが、ある町のほうでは10代から70代の合併に反対する割合というものは67%、これ低くて、高く75%なんです、10代、20代では75%とか、67%と非常に高い。若い人が不安に思うのは普通であります、なぜ若い人に限って不安に思わないのかな、合併反対なのかなというのは正直私も1問目で言ったように行政サービスの向上を目的として合併するものだと思っておりますが、中心部だけが栄えるのではないかという不安があるということですから、やむを得ないと説明もうまくできていなかったのかなと思いますので、その説明の仕方ということも正直何かあったのかなと思わざるを得ないというのが正直なところです。

しかしながら、もう過ぎてしまったことは仕方ありません。これからのことを議論していかなければならないと思いますので、まず経過はわかりましたので、現在市長は市長に就任以来これまでほかの議員の質問に答える形で市民の機運が高まりましたら合併の議論、するようなお考えであるということですが、現段階で合併することに関しまして枠組みはどうであれ、どのようなお考えなのかお尋ねさせていただきます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 冒頭に國井議員からも御指摘がありましたけれども、私も市長に立候補した段階から合併については必要性があるということはずっと考えているところでありますし、先ほど御答弁申しあげた中で、研究会が平成15年に推進する背景というものを先ほどお話し申しあげましたけれども、そういった少子高齢化の進展とか生活圏の拡大という状況は昔と変わっていない、逆にもっと進んでいるという、広域化しているというのが現状でありましょう。

また、御案内のとおり、観光とか医療分野、福祉分野などについてもより広域化した実際住民の皆さんの対応もしているし、あるいは対応というものも必要になってきているという状況があります。それから大震災などもあって、いろんなエネルギーの問題などを考えていきますと、より広域的な対応、あるいは行政ニーズが多様化、高度化しているという状況も考えられますし、行政体の組織自体を考えてもそれに対応するような職員の資質というものを、より専門性ということも求められる、そういう状況になってきているのではないかと考えているところであります。

人口減少ということだけでなく、そういったさまざまな住民の皆さんの行政ニーズに対応できるような行政組織を構築していくことによって、住んでいる方々の満足を実感できるような満足できるようなサービスを提供していくという意味では、やはりある程度の行政の規模というものをつくって、そして効率的に運用していくということが必要なのではないかと考えているところであります。枠組みはどうあれということでもありますけれども、一般的には市民の皆さん、町民の皆さんが納得できるような自然な形での合併というのがスムーズに進む場合のエリアなのかなとは思っているところであります。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 より自然な形で合併を進めれば本当にいいのかなと私も思っております。

本来、合併するに当たりまして、寒河江西村山郡、そうした枠組みが理想と考えますが、寒河江市民の意識、他町では合併に対する意識というものは10年前と変わっていないのかなというところがポイントだと思いますので、1市2町の枠組みを含めて、これまで再度合併の話し合いの場を持たれた経過等はあるのか。もしありましたらどんな話し合いの場があったかどうかはわかりませんが、首長さんとか反応はどうだったのか。その点についてお伺いさせていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 私もさっきも申しあげましたけれども、公約で推進をしていきたいということを申しあげていたわけでありますので、就任した平成21年5月でありましたか、西村山総合開発推進委員会、1市4町の首長さん等の会議でありますけれども、そういう中で合併について協議を呼びかけた経過はあるわけであります。

しかしながら、御案内のとおり、平成16年各市町でのアンケート、市民の反応、あるいはそれぞれの首長さんも自立というものを公約に掲げているなどというケースもありまして、合併に関する協議ということはなかなか慎重に考えていかなければならないという御事情もお聞きしたところでありまして、お尋ねの協議の場の設定までには至っていなかったということでありまして、一回破談になった相手にまたお見合いの申し込みをするというのはなかなか勇気が要ることでありまして、でありますから、そこはやはりそういう事情も賢察をしなけりゃいかんと思っていたところでありまして、しかしながら、直接の合併の協議ということではなくて権限移譲でありますとか定住自立圏構想などということで、合併に限定せず特定せず、今後の地方自治体のあり方全般について研究するという意味で課長レベルの会議を持つということにしていたところでありまして、なかなか課長レベルの協議ということでありまして、具体的には今後のいろんな形での国や県の動向あるいは他団体の動向などを見きわめながら研究していく、検討していくということで、講師を招いて勉強会をしていくというのが広域連携についての勉強会をしているというのが実態でありますけれども、ことしに入りまして5月に1市4町の副市町長さんの連絡会という中で、事務事業の連携あるいは共同化について今後協議をしていこうあるいはということで、もう少し幅をエリアを広げて村山地域全体を範囲とした実行委員会的な組織をつくって具体的な事業の連携を進めていこうということで、検討の緒についたと聞いているところでありまして、そういった具体的な事業の連携というものを進めていく中で機運が高まっていくことを大いに期待しているという状況であります。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 いろんなアクションを起こしていただいているということで、大変よいことだなと思っております。市民の合併に対する意識、機運が高まれば合併する。やはり市長がおっしゃったように相手がある話ですので、こちらがよくても相手が納得しなければ合併なんてまずできないわけでありまして、市長からは今課長レベルの協議の場を持つということで、しかも西村山城区とか大きく拡大してそういった勉強会をする、懇談会と言いましたでしょうか。してくださるということで、大変意義のあることかなと思っております。

実は私も提案したかったなと思っておりまして、ちょっと質問の項目に上げさせていただいたのが、実は市町村合併するに当たって反対する方はどういった方がいるのかなと考えたときに、私が考えるに首長、市長さんや町長さん、我々のような議員、市や町の職員の方々が特に合併に反対する傾向が強いのではないかなと思っております。最初に2問目で述べさせていただいたと思

ますが、アンケート調査では正直合併しないような流れがあったのではないかと正直思うところがあるので、そういった勉強会を西郡全体でぜひ定期的を開いていただき、意識の改革、そして協議した内容、合併したらどうだ、しないんだったらどうだということを市民に公表することによってその合併に対する不安というものを解消できるものと思いますし、そういった定期的な情報発信をすることによって機運の高まりというのが見えるのではないかと考えておりますので、まずできましたら首長、議員、市町村職員ということで、課長レベルで協議を持つということですので、その協議の内容等を市民に少しでも定期的な情報発信といいますか、公表というものをさせていただけないかと考えておりますが、その点については市長はどのようにお考えかお尋ねさせていただきます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 先ほど答弁申しあげました、ちょっと舌足らずでありましたが、課長レベルの会議というものはこれまでも何回か開いているわけでありましてけれども、最近は副市長副町長レベルでの1市4町の会議を開いて、いろんな当面する連携の事業展開できないかということで、緒についていただいたところでもありますので、いろんな形で具現化をしてそれが功を奏していくということになればさらにそういう将来的な合併にも広域連携にもつながっていくと思いますから、ぜひ我々と、私としても協議を、推進を見守っていきたいと思っておりますし、そういった具体的な施策などが、事業などが展開されるということになれば、また市民の皆さんにもお示しをして、いろんな形で御協力をいただくということになろうかと思っておりますが、当面のテーマとして婚活の事業でありますとか仙台圏、仙台市へのアンテナショップの共同設置などについても検討されているとなっているんですね。そういうふう聞いておりますから、ぜひ進めていただいて成果を上げていただければと思います。それから、もう少し全体で首長あるいは議長、議員の皆さんが集まってより幅広い分野で幅広いエリアと一緒に協議の場をつくってみてはどうかということをおっしゃっていましたが、やはりそういうことができるような環境をつくっていくということが今の段階は必要なのかなと思っております。なかなか、合併の協議だということに正面切って、じゃあテーブルに着きましょうということにはまだなっていないという状況があらうかと思っております。

国のほうでも先ほど冒頭に説明申しあげましたが、あの当時は国も県も一生懸命合併を推進するという状況でありましたが、現在は国のほうでは一応合併の支援措置は幅広く構えてはおりますけれども、具体的なことになるとなかなか各自治体の、何ていうか、自主性に任せるという状況でありますから、そういったことを踏まえていくと、今そういった正面切ったの合併協議という状況はまだ時間がかかっていくのではないかと考えておりますが、冒頭から申しあげておりますけれども、今後のことを考えると合併の必要性というものは失せてはいなく、逆にそういう状況が刻々と近づいているのではないかと考えているところであります。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 私も聞き漏らしたようで論点がずれてしまったようで失礼いたしました。

また、合併を前提とした協議は正直、現段階では難しいということではありますが、合併の時期というのは少し近づいてきているのかなという市長の言葉もありましたので、そんな中で、私だけの考えになるかと思っておりますが、実は合併に関しては、私自身ほかのまちに負けない魅力ある自治体の

運営をするには最低でも10万人が必要と、私は理想として考えています。逆に言えば、10万人以下で合併しなければまた数十年後に人口減少が伴って、議論の先送り、またすぐ合併しなきゃいけませんよということで議論の先送りになると私は思っており、その魅力あるまちづくりもスケールメリットを生かしたまちづくりも正直できないと思っております。

先ほど来、村山地区全てで協議するようお願いもありますので、答弁いただいておりますが、村山地区全てで合併できたら理想だなと私も思っております。こうした枠組みによりましてスケールメリットを生かした魅力あるまちづくりというものができるのかなと思っております。

いろんな議論があった上で、紆余曲折あって、1市2町だけの合併をまずしようかという話になったと思っておりますが、先ほどは懇談会等の話をさせていただきましたが、例えば私個人的になんですが、西郡全体での協議、村山地区全体での協議をして合併を進められればいいと思っておりますが、今後寒河江市も自分たちからアクションを起こすことによって周りの市町村も合併しようかという意思ができると思います。そういった意味で協議会、協議する場を設けられたと思いますが、新たな枠組みとして寒河江市が、私としては今後新たな合併の枠組みとして人口規模、観光面でも全国的に山形県内では知名度が高い、隣接する天童市なんかと合併が望ましいのではないかと、私は個人的に思っておりますが、こういった枠組みも視野に入れて協議というものを進めていったらどうなのかなと思っておりますが、市長はその枠組みについてどのようにお考えなのか。もしお考えがありましたら御答弁いただきたいと思っております。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 今から15年前ぐらいですかね、私も天童市の職員であった時代がありまして、その当時市長は遠藤 登市長でありまして、遠藤 登市長がなりたてのころ、なったばかりのころで、東南村山の3市2町の合併についての参加について各市町に打診があって、山形のほうから打診があって、そこで天童が一番早く離脱をしているわけでありましてけれども、そのときに市民の皆さんの感覚あるいはまちの感覚というのは合併をするのであれば山形かもう少し北のほう、どちらかという意識であったように思います。ただ、山形と一緒になれば、やはり25万都市ですから、20数万都市ですから、6万都市と一緒になれば吸収されるという意識が強いのかなと。ただ、経済圏はもう山形ですよ。というところがありましたが、北のほうからも表立ってはあれがありませんでしたが、モーションがあって、フルーツ王国として一緒になっていったらどうかと言ったようなお話もあって、そういった、市民はある程度二分されるということもあったのかなということも今思っているところでありますが、お互い、例えば天童市ということを考えていく場合に寒河江市民はどういうメリットがあるのか、天童市民としては寒河江と一緒にいってどうというメリットがあるのかということをやはり明確に説明していく、説明していかなければいけない。ただ10万だから一緒になるんだということだけではなかなか納得がいかないと思っております。

そういった意味で、隣の市でありますからある程度生活圏も幅広に考えれば一体的なところもあるかと思っておりますけれども、そういったところを考えていかなければならないと思っておりますし、県内では庄内で鶴岡、酒田がうまくいったということになるわけでありましてけれども、なぜうまくいったのかということ考えた場合に、やはり先ほど國井議員がいみじくもというんですか、冒頭に言われましたように全て同じテーブルに着いてまずみんなが議論をしていくということの条件設定、その中で離脱をする人もいるかもしれませんが、最後まで同じテーブルに着けるような人が

より多く出てくればそこが合併の手を握られるということに、庄内の場合はなったわけでありませぬ。ですから、幅広い、そして特に中心の市、鶴岡、酒田についてはそういったいろんなデメリットを克服するような手だてを講じていくということが中心になる、核となる行政体では必要なのかなと思ひますが、ただ先ほど申しあげましたのは、そういう同じテーブルに着くような状況はまだ少し先なのかなということで、申しあげましたので、御理解を賜りたいと思ひます。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 市長の考え、十分に理解しました。正直、合併はすぐできるものではもちろんありませんので、一つ、これも提案になると思ひますが、西村山広域行政事務組合の関係で、突拍子もないといひますか、できるものかどうかわかりませんが、実は国の財政支援というものも年々減少しているのではないかなと感じておりまして、地方では少子高齢化の流れも加速していく中で地方自治体だけでの財源の確保ということはますます困難になると思ひております。こうしたことを考えると、今後合併しなくてもできるならいいんですが、合併せざるを得ない、それを断念せざるを得ないという判断に迫られたときには、自治体の運営になるべくお金をかけない方法というものも考えなければならぬと思ひております。

こうしたときに、私なりに考えたときに西村山広域行政事務組合の役割をふやすことはできないものかと思ひております。任せる役割といひますか、例えば自治体ごとに設置している病院の統合とか水道事業の統合とか、また体育文化施設等の公共施設の共同設置など、役割を移すとか、そういうことはできないのかなと思ひております。こうしたことを進めると、例えば体育館、体育文化施設を1カ所にまとめることで体育館、グラウンド、野球場等大きく整備することができる魅力ある施設とかも整備なんかもできるんじゃないかなと考えたりしているところであります。

長期的な目で見れば大幅な経費の削減が見込めるのではないかということや、スケールメリットを生かした魅力ある施設ということで、利用者の拡大ということも考えられるのかと思ひますし、考えておりますので、こうしたことを広域行政事務組合、理事長である市長はどのように考えているのかお尋ねしたいと思ひます。

○高橋勝文議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 冒頭の破談になった経過の中で申しあげましたけれども、広域行政事務組合の中での存在というのは大変大きな役割を果たして、その中で議論が各1市4町の担当課長さんが協議をしていくというのが基本であったわけでありませぬけれども、そういった意味で広域行政事務組合というのは1市4町のさまざまな分野において共同して事業できるものについては共同していこうということでやっているわけでありませぬから、そういう意味で今クリーンセンターと消防と火葬場と明鏡荘ということになっているわけでありませぬけれども、いろんな共通の課題あるいはさまざまな効率化に向けた取り組みの中で、今後さらにそういった広域的にあるいは共同でできるような事業展開あるいは機関の内部の共同設置などについても大いに議論をしていくということにしていきたいと思ひますし、いろんなこれからの新しい行政課題、再生可能エネルギーの問題とかこれからのいろんな事業展開を考えますとなかなか財政的にも厳しいことが予想されますので、そういった新しい分野についても既存の分野について一緒にするということとなかなか難しいところもあろうかと思ひますから、これから取り組む新しい分野について広域で取り組むということになればそのほうが実現可能性が高い部分が多いのかと思ひますので、理事長としてあるいは寒河江市長としてそうい



った面を目配りしながら、提案できるものは提案していく、協議をしていくということにさせていただきたいと思います。

○高橋勝文議長 國井議員。

○國井輝明議員 ありがとうございます。

これまで質問させていただいて、市長の考えとか私の気持ち等も、突発的な質問なんかもありましたが、お答えいただいて、ありがとうございます。

これから私も、近い将来道州制の話なんかも含めまして合併の議論というものが全国的にまたされるものと私は思っております。こうした時期がいつになるかわかりませんが、寒河江市の発展を考えたときにまず先に考えなければいけないのが市民の福祉向上というのが、市長を含めて我々議員の考え方でありますので、市長を含めた執行部、そして我々議会も、これからは寒河江市の発展、住民の福祉増進のためにこの議場で議論してこられたわけでありますので、今後合併の議論がされる機会が訪れたときには市民の感情も重要であると認識しておりますが、市政のかじ取り役である市長の政治的判断が迫られたときは、ぜひとも合併をよしという結論が出たときは、率先して推進していただきますよう最後に要望させていただきまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

散 会 午後2時21分

○高橋勝文議長 以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会をいたします。

御苦労さまでした。

